

継続:前年度に引き続き、同程度を実施 拡大:一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小:予算規模や事業の対象年齢の縮小など																	検討:事業の見直し、新規事業などを検討 統合:別事業に統合し、事業を継続 完了:目的を達成し、事業を終了	
第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考		
P27	1	こどもの人権についての教育・啓発を推進する	子育て・子育てを地域社会全体で支援する「倉敷市こども条例」の理念を普及啓発するため、出前講座やリーフレットの配布などを行い、こどもの人権と「地域のこどもは地域で育む」という市民意識の高揚を図ります。	1	子育て支援課	こども条例普及啓発事業		子育て・子育てを地域社会全体で支援する「倉敷市こども条例」の理念を普及啓発するため、広報紙等で周知を行うとともに、市内各小学校の5年生に啓発リーフレット(2年に1回作成)を配布し、こどもの人権に対する啓発を推進する。	600	400	継続	継続	継続	継続	継続			
P27	1	こどもの人権についての教育・啓発を推進する	オレンジリボン運動の推進など、こどもの人権侵害の最たるものである虐待の予防啓発を行います。また、こどもや家庭・学校園等・地域が、こどもの人権や体罰によらない子育ての方法等を学び、人権侵害予防について理解を深める機会の充実に努めます。	2	子ども相談センター	児童虐待防止事業		児童虐待の早期発見、未然防止のため、児童相談所や学校園等の関係機関と連携し、児童やその保護者に対して適切な養育ができるよう支援を行う。さらに、関係機関を対象に「ヤングケアラー」等について研修会を行う。	50,989	47,897	継続	継続	継続	継続	継続			
				3	人権推進室	人権啓発事業		人権意識の普及高揚を図るため、ふれあい人権フェスティバル及び人権問題講演会、フィールtheライブ、くーびっとシアター、人と出会う映画会、人権スポーツふれあい教室(市内6小学校)、出前講座等を開催する。また、年間を通じて、広報紙を活用した広報活動、啓発用パンフレット等の作成・配布などきめ細やかな啓発を行う。	20,335	20,467	継続	継続	継続	継続	継続			
				4	人権教育推進室 市民学習センター	人権学習推進事業		各中学校区ごとに人権学習推進委員会を設置し、研修活動やふれあい・交流活動、広報・啓発活動などを通して人権尊重のまちづくりを進める。	11,400	11,300	継続	継続	継続	継続	継続			
				5	人権教育推進室	PTA人権教育推進事業		こどもの人権感覚を育成するための保護者の役割や様々な人権問題についての理解と認識を深めることを目的に、講演会や研修用冊子の配布などを実施し、人権が尊重された社会の基盤となる家庭教育の充実を図る。	1,237	1,233	継続	継続	継続	継続	継続			
				6	人権教育推進室	「心と命のサポート」事業 (県事業)		岡山県の「心と命のサポート」事業を活用し、市内各学校の希望により、小・中・高校生を対象にした講演やワークショップなどを開催する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
				7	指導課	—		特に中学生に対して、デートDV等の被害にあわないようにするなど、予防的観点からの教育の推進を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
				8	子育て支援課	こども条例普及啓発事業	○	子育て・子育てを地域社会全体で支援する「倉敷市こども条例」の理念を普及啓発するため、広報紙等で周知を行うとともに、市内各小学校の5年生に啓発リーフレット(2年に1回作成)を配布し、こどもの人権に対する啓発を推進する。	600	400	継続	継続	継続	継続	継続			
P27	1	こどもの人権についての教育・啓発を推進する	保護者として監護を著しく怠ることは、ネグレクトに該当することを踏まえ、おやこ健康手帳交付時など母子保健事業等の機会を活用し、啓発に努めます。	9	健康づくり課	健康相談事業		おやこ健康手帳交付時等に妊娠・出産・育児についての相談指導を行い、かつ母子保健サービスの情報提供を行う。また、乳幼児を抱える家庭からの相談に応じ、乳幼児の身体的・精神的発達を促し、母親の育児に対する不安、悩みの解消に努める。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
P27	1	こどもの人権についての教育・啓発を推進する	ヤングケアラーに関する啓発について、研修会や出前講座などを実施するとともに、学校を通じた啓発チラシの配布等周知に努めます。	10	子ども相談センター	—		ヤングケアラーに関する研修会や出前講座を実施することで広く啓発に努める。 併せて、学校を通じた啓発チラシの配布等により周知に努める。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
P27	2	学校園等における人権教育を推進する	人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、すべての人々が互いに尊重し、支え合いながら生活する共生社会をめざすとともに、自分の大切さと同じように他の人の大切さを認めることができる心豊かなこどもを育成します。	11	人権教育推進室	学校園人権教育研修事業		管理職や人権教育担当者等の教職員を対象とした人権教育研修会を開催し、様々な人権問題についての理解と認識を深め、各学校園の人権教育の推進と充実を図る。	76	61	継続	継続	継続	継続	継続			
				12	人権教育推進室	人権教育現地研修事業		教職員が同和問題、平和問題、ハンセン病問題に関わりの深い場所を訪れ、施設の見学や当事者との交流等を通して、各人権課題についての理解と認識を深めるとともに、人権を尊重し、人権問題を解決していこうとする意識・意欲を高める。	446	377	継続	継続	継続	継続	継続			
				13	人権教育推進室	人権教育資料作成事業		人権教育に関する資料を作成して、その活用を図る。(研修用冊子「みんなのしあわせのために」ほか)	1,776	1,806	継続	継続	継続	継続	継続			

第二次くらしきこども未来プラン																	継続: 前年度に引き続き、同程度を実施 拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小: 予算規模や事業の対象年齢の縮小など	検討: 事業の見直し、新規事業などを検討 統合: 別事業に統合し、事業を継続 完了: 目的を達成し、事業を終了
第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考		
P27	2	学校園等における人権教育を推進する	人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、すべての人々が互いに尊重し、支え合いながら生活する共生社会をめざすとともに、自分の大切さと同じように他の人の大切さを認めることができる心豊かなこどもを育成します。	14	人権教育推進室	人権ポスター募集事業		児童生徒から人権に関するポスターを募集し、児童生徒の人権意識の高揚を図るとともに、そのポスターを活用して市民への啓発活動を進める。	159	138	継続	継続	継続	継続	継続			
				15	指導課 保健体育課	—		人権教育の学習や道徳、保健、学級活動の時間において、自他を尊重する気持ちの育成に努める。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
				16	人権教育推進室	人権教育外部講師活用事業		小・中・特別支援学校での児童生徒を対象にした人権学習において、外部講師を積極的に活用し、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図る。	291	341	継続	継続	継続	継続	継続			
P27	3	児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応を充実させる	医療・保健・福祉・教育・警察等の関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会の活動を軸に、情報の共有と関係機関との連携のもと、組織的かつ専門的対応の徹底を図るとともに、研修会など学校園関係者の資質向上に努めます。	17	子ども相談センター	児童虐待防止事業	○	児童虐待の早期発見、未然防止のため、児童相談所や学校園等の関係機関と連携し、児童やその保護者に対して適切な養育ができるよう支援を行う。さらに、関係機関を対象に「ヤングケアラー」等について研修会を行う。	50,989	47,897	継続	継続	継続	継続	継続			
P27	3	児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応を充実させる	乳幼児のいる家庭への訪問や専用ダイヤルでの受付など、気軽にアクセスできる多様な相談窓口の運用や、こどもの養育に不安を抱える家庭への支援、妊娠届出時や健診時などでの虐待リスクの早期発見・早期対応に努めます。	18	子ども相談センター	こんにちは赤ちゃん訪問事業 赤ちゃん相談ダイヤル事業		生後4か月までの乳児のいる家庭を保育士等が全戸訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対しては他の適切なサービス提供に結びつける。 子育てについて様々な不安や悩みを持つ乳幼児のいる保護者からフリーダイヤルによる相談に応じ、子育て支援に関する情報提供やサービス提供につなげる。	18,936	19,466	継続	継続	継続	継続	継続			
				19	子ども相談センター	養育支援訪問事業		児童の養育について支援が必要な家庭について、助産師等の資格を持つ訪問指導員を派遣し、家庭内での育児に関する相談・助言を行う。	9,849	9,409	継続	継続	継続	継続	継続			
				20	子ども相談センター	産後ヘルパー派遣事業		産後の体調不良のため家事及び育児が困難な核家族の家庭等に保育士等を派遣する。	756	648	継続	継続	継続	継続	継続			
				21	子ども相談センター	すくすく育児ヘルパー派遣事業		児童の養育について不安があり、家事及び育児に援助が必要な家庭に対しヘルパーを派遣し、安定した児童の養育につなげる。	2,687	2,687	継続	継続	継続	継続	継続			
				22	健康づくり課	すこやか親子相談		児童虐待予防のため、育児に対する困難感や負担感がある保護者に対して相談及び指導・支援を実施する。	128	128	継続	継続	継続	継続	継続			
				23	健康づくり課	—		妊娠届の提出時の面接や幼児健康診査で、望まない妊娠、育児不安など、虐待のリスクがある家庭の早期発見に努めるとともに、家庭訪問などの支援を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
				24	子ども相談センター	子ども電話相談事業		小学生全員に「こどもあいカード」や案内ちらしを配布し、相談電話の周知を図り、フリーダイヤルで専任の相談員が児童本人からの悩みや心配事等の相談に応じる。また、令和4年度からは、相談内容にヤングケアラーの支援につながるよう項目を見直す。	3,545	3,279	継続	継続	継続	継続	継続			
				25	子ども相談センター	家庭児童相談事業		児童の生活習慣、しつけ、いじめ、虐待、不登校等について、専任の相談員が保護者からの相談に応じ、助言を行うとともに、必要に応じて専門機関につなげる。	13,486	12,195	継続	継続	継続	継続	継続			
P27	3	児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応を充実させる	被害に遭ったこどもに対しては、児童相談所等の専門機関や地域の関係者と連携して切れ目ない支援体制を構築し、緊急時における迅速な対応に努めるとともに、こどもの心のケアや、児童虐待に至った家族に長期的に寄り添いながら、家族の絆の回復と自立への支援に努めます。	26	子ども相談センター	—		児童相談所等の専門機関や地域の関係者と連携をして、被害に遭ったこどもの心のケアに努める。また、倉敷市要保護児童対策地域協議会の関係機関の協力により、児童が所属する学校園等の関係者とも連携をしながら児童を見守るなど、虐待の再発を防止し、虐待を受けたこどもと家族の絆の回復と自立に向けた長期的な支援を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			

継続:前年度に引き続き、同程度を実施 拡大:一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小:予算規模や事業の対象年齢の縮小など																検討:事業の見直し、新規事業などを検討 統合:別事業に統合し、事業を継続 完了:目的を達成し、事業を終了	
第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考	
P27	3	児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応を充実させる	被害に遭ったこどもに対しては、児童相談所等の専門機関や地域の関係者と連携して切れ目ない支援体制を構築し、緊急時における迅速な対応に努めるとともに、こどもの心のケアや、児童虐待に至った家族に長期的に寄り添いながら、家族の絆の回復と自立への支援に努めます。	27	子ども相談センター	備中地区里親会補助事業		岡山県と連携して、里親制度の普及啓発に努めるとともに、里親後援団体の支援を行う。	50	50	継続	継続	継続	継続	継続		
P28	4	母子の健康の確保・増進を図る	妊産婦・乳児期の健康診査の助成により、母子の健康管理の機会の充実を図るとともに、その受診を促進します。特に妊娠中や産後の初期段階など、個別の支援を必要とする妊産婦に対する支援や保健指導について、関係機関との緊密な連携により充実を図ります。また、産後ケアの充実など、伴走型相談支援として切れ目ない、産婦にやさしい環境づくりを推進します。	28	健康づくり課	おやこ健康手帳の交付		おやこ健康手帳の交付を通じて、妊娠した方を早期把握することにより、妊娠中の健康管理、育児等についての不安の軽減や母子保健制度等の周知を行う。	823	941	継続	継続	継続	継続	継続		
				29	健康づくり課	妊産婦乳児健康診査事業		妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、妊婦健診(14回、多胎妊婦へは追加5回)、産婦健診(産後8週までに2回)、乳児健診(生後28日目から41日目までの間に1回と満1歳までに3回)の費用を公費助成する。	452,916	453,123	継続	拡大	継続	継続	継続	令和7年度より1か月児健康診査の受診券を追加で交付	
				30	健康づくり課	妊婦歯科健康診査事業		妊婦に対し歯科健康診査及び歯科保健指導を実施することにより、妊婦の口腔衛生の向上及び生まれてくるこどもの口腔の健全な育成を図る。妊娠中に1回の費用を公費助成する。	7,377	7,714	継続	継続	継続	継続	継続		
				31	健康づくり課	妊産婦・新生児等訪問指導事業		訪問による指導を行う必要がある妊産婦・新生児等の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児に必要な指導を実施し、妊産婦及び新生児の健康保持増進を図るとともに、妊娠又は出産に支障を及ぼす恐れがある疾病にかかっている疑いのある者については、医師又は歯科医師の受診を勧奨する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
				32	子育て支援課	妊婦(マタニティ)支援		ポスター(2年に1回作成)掲示等、妊産婦への心遣いを促すマタニティマークの普及啓発を行うとともに、妊産婦へは妊娠届出時にマタニティマークの入ったグッズ(ストラップ等)を配付する。	480	570	継続	継続	継続	継続	継続		
				33	健康づくり課	産後ケア事業		産婦及び乳児(1歳の誕生日前日まで)が助産所等へ入所し、又は助産師が自宅を訪問することにより、助産師等が母体の保護・保健指導等のサービスを提供し、母子の健全育成に寄与する。産後ケアを受けるための費用の一部を助成する。(多胎産婦については、助成額を加算)	15,482	9,443	拡大	継続	継続	継続	継続	R5年度より多胎児加算、R6年度より訪問開始・助成額増額	
				34	健康づくり課	妊婦・子育て相談ステーションすくすく運営事業		市内5か所の「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」を運営し、妊娠届出時面接や妊娠7～8か月頃に送付する「すくすくレター」等で、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の充実を図る。また、「くらしき子育てアプリ」を通じて情報提供を行う。	52,689	48,446	継続	継続	継続	継続	継続	R6年3月より「くらしき子育てアプリ」提供開始	
				35	健康づくり課	妊婦のための支援給付事業		安心して出産・子育てができるよう、妊娠期に妊婦支援給付金(1回目)、出産後に妊婦支援給付金(2回目)を給付する経済的支援を行う。令和7年4月1日より事業開始。	390,530 (外:繰越予算1,848)	376,811	継続	継続	継続	継続	継続	R6までの「出産・子育て応援事業」が制度改正に伴い、「妊婦のための支援給付事業」に変更	
P28	4	母子の健康の確保・増進を図る	妊娠中から授乳期にかけての健康管理や、眠っている間に事故や窒息ではなく突然死亡してしまう乳幼児突然死症候群(SIDS)とその予防についての正しい知識の普及に努めます。	36	健康づくり課	健康相談事業	○	おやこ健康手帳交付時等に妊娠・出産・育児についての相談指導を行い、かつ母子保健サービスの情報提供を行う。また、乳幼児を抱える家庭からの相談に応じ、乳幼児の身体的・精神的発達を促し、母親の育児に対する不安、悩みの解消に努める。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
				37	健康づくり課	—		広報紙や窓口での啓発など、乳幼児突然死症候群(SIDS)とその予防についての正しい知識の普及に努める。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
P28	4	母子の健康の確保・増進を図る	多胎妊産婦に対し、妊婦健康診査の助成回数の追加、産後ケア助成額の増額、産後ヘルパーを利用できる回数を増やすなどの支援を行い、安心して出産・子育てができるように努めます。	38	健康づくり課	産後ケア事業	○	産婦及び乳児(1歳の誕生日前日まで)が助産所等へ入所し、又は助産師が自宅を訪問することにより、助産師等が母体の保護・保健指導等のサービスを提供し、母子の健全育成に寄与する。産後ケアを受けるための費用の一部を助成する。(多胎産婦については、助成額を加算)	15,482	9,443	拡大	継続	継続	継続	継続	R5年度より多胎児加算、R6年度より訪問開始・助成額増額	
				39	健康づくり課	妊産婦乳児健康診査事業	○	妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、妊婦健診(14回、多胎妊婦へは追加5回)、産婦健診(産後8週までに2回)、乳児健診(生後28日目から41日目までの間に1回と満1歳までに3回)の費用を公費助成する。	452,916	453,123	継続	拡大	継続	継続	継続	令和7年度より1か月児健康診査の受診券を追加で交付	

継続:前年度に引き続き、同程度を実施 拡大:一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小:予算規模や事業の対象年齢の縮小など																検討:事業の見直し、新規事業などを検討 統合:別事業に統合し、事業を継続 完了:目的を達成し、事業を終了	
第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考	
				40	子ども相談センター	産後ヘルパー派遣事業	○	産後の体調不良のため家事及び育児が困難な核家族の家庭等に保育士等を派遣する。	756	648	継続	継続	継続	継続	継続		
P28	4	母子の健康の確保・増進を図る	乳幼児健康診査や各種相談を通じて乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、健診未受診児等については、訪問等による状況把握・受診勧奨を行い、児童虐待の早期発見や、育児に悩む保護者への支援につなぎます。	41	健康づくり課	妊産婦乳児健康診査事業	○	妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、妊婦健診(14回、多胎妊婦へは追加5回)、産婦健診(産後8週までに2回)、乳児健診(生後28日目から41日目までの間に1回と満1歳までに3回)の費用を公費助成する。	452,916	453,123	継続	拡大	継続	継続	継続	令和7年度より1か月児健康診査の受診券を追加で交付	
				42	健康づくり課	妊産婦・新生児等訪問指導事業	○	訪問による指導を行う必要がある妊産婦・新生児等の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児に必要な指導を実施し、妊産婦及び新生児の健康保持増進を図るとともに、妊娠又は出産に支障を及ぼす恐れがある疾病にかかっている疑いのある者については、医師又は歯科医師の受診を勧奨する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
				43	健康づくり課	未熟児訪問指導		未熟児の発育・栄養状態、環境調整等について、保健師等が適切な訪問指導を行い、健全な発育を支援する。また、発達のフォローを行い母親の育児不安等への対応を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
				44	健康づくり課	子育てはじめの一步教室		生後6か月以内のこどもを抱える子育て家庭を対象に、身体計測(体重・身長)・健康教育・ふれあいタイム(育児情報の交換)、必要に応じて育児相談ができる教室を開催する。子育てに必要な衛生情報と地域の子育て社会資源を情報提供する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
				45	健康づくり課	離乳食とお口の教室		栄養士と歯科衛生士が離乳食の必要性・与え方や口腔機能の獲得・発達を促すための情報提供と相談を行うことにより、乳児の発育・発達及び保護者の不安解消等を図る。また、保健所に加えて地域子育て支援拠点で行うことにより、地域の身近な場所での継続した支援につなげる。	721	548	継続	継続	継続	継続	継続	R7年度より離乳食とお口の教室に名称変更	
				46	健康づくり課	食事とお口の教室		栄養士と歯科衛生士が食生活や口腔機能に問題を抱える離乳期から幼児期までの親子を対象に、予約制にて個別相談を行う。また、本教室は幼児健診や離乳食とお口の教室のフォロー教室の機能を持ち、必要に応じて専門医療機関につなぐ。	—	152	継続	継続	継続	継続	継続	R7年度より食事とお口の教室に名称変更	
				47	健康づくり課	幼児健康診査事業		1歳6か月児及び3歳児を対象にした健康診査を通じて、運動機能、視聴覚等の障がい、精神発達遅延等の障がいをもった幼児を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障がいの進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養、その他育児に関する指導を行う。2歳児を対象にした歯科健康診査を通じて、むし歯をはじめとする口腔の疾病等を早期に発見し、基本的食習慣や歯磨き習慣等の歯科保健指導を行う。	31,957	30,858 (外:繰越予算170)	継続	継続	継続	継続	継続		
				48	健康づくり課	健康診査未受診児訪問事業		1歳6か月児、3歳児健康診査の未受診児の家庭を訪問し、受診勧奨を行うとともに、必要に応じて育児相談を実施する。	1,115	1,197	継続	継続	継続	継続	継続		
				49	健康づくり課	地域母子保健事業		乳幼児・妊産婦の健康保持増進のために、小児精神・心理相談・育児相談及び母と子のための健康教育を行う。	624	1,039	継続	継続	継続	継続	継続	R7～離乳食と歯の教室を別の事業に変更	
				50	健康づくり課	こどもの食とお口の健康づくり事業		歯と口の健康週間行事として、こどものむし歯予防や口腔機能の獲得から発達等に関する啓発を通じて、こどもの健全育成に寄与することを目的に、倉敷歯科医師会に委託し、実施する。	900	1,196	継続	継続	継続	継続	継続		
P28	4	母子の健康の確保・増進を図る	医療機関など関係機関との連携のもと、先天性代謝異常検査、新生児聴覚検査、乳幼児健康診査、乳幼児こころの発達相談などにより、疾病や障がいの早期発見に努めるとともに、必要な支援につなげるための調整を図ります。	51	健康づくり課	妊産婦乳児健康診査事業	○	妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、妊婦健診(14回、多胎妊婦へは追加5回)、産婦健診(産後8週までに2回)、乳児健診(生後28日目から41日目までの間に1回と満1歳までに3回)の費用を公費助成する。	452,916	453,123	継続	拡大	継続	継続	継続	令和7年度より1か月児健康診査の受診券を追加で交付	
				52	健康づくり課	妊婦歯科健康診査事業	○	妊婦に対し歯科健康診査及び歯科保健指導を実施することにより、妊婦の口腔衛生の向上及び生まれてくるこどもの口腔の健全な育成を図る。妊娠中に1回の費用を公費助成する。	7,377	7,714	継続	継続	継続	継続	継続		

										継続: 前年度に引き続き、同程度を実施 拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小: 予算規模や事業の対象年齢の縮小など		検討: 事業の見直し、新規事業などを検討 統合: 別事業に統合し、事業を継続 完了: 目的を達成し、事業を終了				
第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考
P28	4	母子の健康の確保・増進を図る	医療機関など関係機関との連携のもと、先天性代謝異常検査、新生児聴覚検査、乳幼児健康診査、乳幼児こころの発達相談などにより、疾病や障がいの早期発見に努めるとともに、必要な支援につなげるための調整を図ります。	53	健康づくり課	新生児聴覚検査事業		新生児の聴覚障がいなどを早期に見出し、早い段階から療育等適切な措置を講じられるようにするため、委託医療機関において聴覚検査を実施する。	9,303	10,290	継続	継続	継続	継続	継続	
				54	健康づくり課	先天性代謝異常等検査事業		放置すると重症心身障がいなど特に知的障がいを生じる恐れがある「先天性代謝異常症」等を早期に見出し、早期治療が行えるようにするため、新生児を対象に、血液によるマス・スクリーニング検査を実施し、予防対策の強化を図る。令和7年度より、拡大検査として3疾患が公費負担の対象となった。	—	—	継続	拡大	継続	継続	継続	
				55	健康づくり課	幼児健康診査事業	○	1歳6か月児及び3歳児を対象にした健康診査を通じて、運動機能、視聴覚等の障がい、精神発達遅延等の障がいをもった幼児を早期に見出し、適切な指導を行い、心身障がいの進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養、その他育児に関する指導を行う。2歳児を対象にした歯科健康診査を通じて、むし歯をはじめとする口腔の疾病等を早期に見出し、基本的食習慣や歯磨き習慣等の歯科保健指導を行う。	31,957	30,858 (外:繰越予算170)	継続	継続	継続	継続	継続	
				56	健康づくり課	乳幼児発達相談指導事業		各種乳幼児健康診査・未熟児の訪問指導等において、経過観察が必要であると判断された乳幼児に対し、相談及び指導・支援を実施する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				57	健康づくり課	乳幼児健全発達支援教室		1歳6か月児健康診査の事後フォローとして、心理士による講話や親子遊びを通して、親がこどもの発達にあわせた育児ができるよう指導する。	166	166	継続	継続	完了	完了	完了	
				58	健康づくり課	乳幼児こころの発達相談		乳幼児健康診査等で精神・運動等の発達の経過観察が必要と考えられるこどもに対し、児童精神科医が発達相談を行い、保護者に助言を行うことで、こどもにとって適切な養育環境が整うよう支援する。	252	251	継続	継続	継続	継続	継続	
				59	健康づくり課	食事とお口の教室	○	栄養士と歯科衛生士が食生活や口腔機能に問題を抱える離乳期から幼児期までの親子を対象に、予約制にて個別相談を行う。また、本教室は幼児健診や離乳食とお口の教室のフォロー教室の機能を持ち、必要に応じて専門医療機関につなぐ。	—	152	継続	継続	継続	継続	継続	R7年度より食事とお口の教室に名称変更
P28	4	母子の健康の確保・増進を図る	医療・保健・福祉・教育等の各関係機関の情報共有や連携による支援体制のもと、こどもの成長・発達に応じて、切れ目のない総合的な支援を行います。	60	障がい福祉課	総合療育相談センター事業		総合療育相談センター「ゆめばる」を運営し、各関係機関との情報共有や連携による支援体制のもと、こどもの成長・発達に応じて、障がいに対する気づきから障がい受容、療育、就学まで切れ目のない総合的な支援を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				61	指導課 (教育センター)	特別支援教育がテーマの座談会「とらいあんぐる」		特別支援教育について自由に意見交換する場を設け、保護者や教育・福祉の関係者等が参加し、障がいのあるこどもをめぐる不安や悩みについて話し合う。また、専門家から助言を受ける場を設定するとともに、構造化や自立支援、進路に関する情報を提供したり、障がいに関する書籍を紹介したりする。	45	45	継続	継続	継続	継続	継続	
P28	4	母子の健康の確保・増進を図る	ワクチンで予防できる疾病について「保健所だより」等を用いて、正しい知識と予防接種の重要性についてPRを行うとともに、出生届・転入届に伴って予防接種シール・予診票等を対象児に郵送し、医療機関での接種を促します。	62	保健課	予防接種事業		予防接種法に定められた疾病の発生及びまん延を予防するため、それらの対象者に予防接種を実施する。 ・ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、ロタウイルス感染症	1,115,426	1,238,840	継続	継続	継続	継続	継続	
P28	4	母子の健康の確保・増進を図る	将来の妊娠を見据え、妊娠する前から健康づくりについて知識の普及に努めます。	63	健康づくり課	—		イベントでのチラシ配布やInstagram等で、妊娠する前からの健康づくりについての正しい知識の普及に努める。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P29	5	こどもの発達段階に応じた食育を推進する	ライフコースアプローチの視点を持ち、胎児期からの望ましい食習慣の確立に向けて、妊娠中から乳児期に実施している栄養相談、離乳食とお口の教室等を通じた普及を行い、こどもの健全育成を支援します。	64	健康づくり課	食育推進事業		倉敷市健康増進計画・食育推進計画「くらしき健幸プラン」に基づき、食育イベントや食環境づくりを行う。特に食育推進上課題のある若い世代(20歳代・30歳代)への食を通じた健康づくりの取り組みを強化することにより、子育て世代を通して、こどもの頃からの食育推進を図る。	1,414	1,473	継続	継続	継続	継続	継続	
				65	健康づくり課	—		電話や窓口での栄養相談・歯科相談に応じることで、望ましい食習慣を身に付けることを支援するとともに親の不安解消を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	

継続:前年度に引き続き、同程度を実施 拡大:一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小:予算規模や事業の対象年齢の縮小など																検討:事業の見直し、新規事業などを検討 統合:別事業に統合し、事業を継続 完了:目的を達成し、事業を終了	
第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度予算額(千円)	R6年度予算額(千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考	
				66	健康づくり課	離乳食とお口の教室	○	栄養士と歯科衛生士が離乳食の必要性・与え方や口腔機能の獲得・発達を促すための情報提供と相談を行うことにより、乳児の発育・発達及び保護者の不安解消等を図る。また、保健所に加えて地域子育て支援拠点で行うことにより、地域の身近な場所での継続した支援につなげる。	721	548	継続	継続	継続	継続	継続	R7年度より離乳食とお口の教室に名称変更	
P29	5	こどもの発達段階に応じた食育を推進する	食習慣の形成時期である幼児期から学童期を重視し、発達段階に応じたこどもへの食の指導を給食も教材としながら行うとともに、家庭に対し、この時期の食生活の重要性和家庭の役割についての知識普及と意識啓発などを行います。	67	健康づくり課	食育推進事業	○	倉敷市健康増進計画・食育推進計画「くらしき健康プラン」に基づき、食育イベントや食環境づくりを行う。特に食育推進上課題のある若い世代(20歳代・30歳代)への食を通じた健康づくりの取り組みを強化することにより、子育て世代を通して、こどもの頃からの食育推進を図る。	1,414	1,473	継続	継続	継続	継続	継続		
				68	保健体育課	学校給食における食育の推進		学校給食は心身の成長期にあたる児童生徒に対し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、児童生徒が食事の重要性、楽しさ、地域の食材を学ぶ機会を提供している。栄養教諭、学校栄養職員は計画的に実施される研修会に積極的に参加し、知識を修得し学校での食育の推進を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
P29	5	こどもの発達段階に応じた食育を推進する	給食を提供する学校園等において、食物アレルギーのあるこどもに対し、保護者や担任、調理担当者などで、その子の症状・状態を把握・共有するとともに、適切な調理・給食の方針を検討し、施設・設備に応じて除去食または代替食の提供などを行います。	69	保育・幼稚園課	—		保育所・認定こども園等において、保護者や担任、調理担当者などで、その子の症状・状態を把握・共有するとともに、適切な調理・給食を提供する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
				70	倉敷中央学校給食共同調理場	学校給食における食物アレルギー対応		各調理場では、「学校における食物アレルギー対応の手引」や「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、安全性を最優先しながら、食物アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供する。対応にあたっては、保護者から食物アレルギーのあるこどもの情報収集及び相互理解・情報共有を図る。学校内では、食物アレルギー対応について対策の徹底を行い、食物アレルギー事故防止に向けて全教職員が共通理解のもと組織的な対応が行えるよう校内体制を整備する。また、高梁川流域圏域の学校給食にアレルギー対応献立の導入を推進するため、各市町の学校給食担当者によるレシピ集を作成し、アレルギー対応献立の普及を図る。	204	272	継続	継続	継続	継続	継続		
P29	6	地域保健・小児救急医療体制を充実させる	医師会等の協力により、必要な時に小児科専門医の診察が受けられるよう、休日、夜間救急医療体制の確保・充実に努めます。また、市民が正しい応急処置法を身に付けられるよう、出前講座などによる応急処置法の指導・啓発に努めます。	71	保健課	休日夜間急患センター運営事業		初期救急医療施設として、倉敷市休日夜間急患センターで休日夜間における内科・小児科系の急病患者に対する応急治療を行う。	96,771	93,859	継続	継続	継続	継続	継続		
				72	保健課	休日夜間在宅当番医等運営事業		初期救急医療として、休日夜間における在宅当番制等による診療を確保する。	56,924	57,063	継続	継続	継続	継続	継続		
				73	保健課	病院群輪番制病院運営事業		二次救急医療施設として、県南西部圏域(倉敷市ほか7市町)内で、休日夜間における重症患者の受け入れ体制を確保するとともに、それを補完する協力病院の体制を整備する。さらに、圏域内の小児救急医療体制を確保する。	49,016	48,687	継続	継続	継続	継続	継続		
				74	警防課	応急手当普及啓発事業		正しい応急処置を学べる場として、普通救命講習などの応急手当講習会を随時開催する。	257	290	継続	継続	継続	継続	継続		
P30	7	就学前教育・保育実践の改善・向上を図る	県との連携のもとで、保育士になろうとする人を支援するとともに、保育士の負担軽減や処遇改善、就労継続に向けた研修会の実施等により、保育士確保対策の充実を図ります。	75	保育・幼稚園課	保育士等処遇改善事業		民間保育士等の人材確保対策として、職員の平均勤続年数に応じて、処遇を改善する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
				76	保育・幼稚園課	保育士確保対策事業		保育・幼稚園課内の保育士・保育所支援センターに保育士支援コーディネーターを配置し、認可保育所等での就労希望者を対象とした保育実習体験研修会や就労継続につながる研修会等を実施する。これらの事業は、研修会を中心に高梁川流域自治体連携事業として実施する。	12,810	11,222	継続	継続	継続	継続	継続		
				77	保育・幼稚園課	民間保育所ガイダンス		養成校の学生や保育士を対象に、市内の認可保育所等を知っていただくため、市内に認可保育所等を設置する社会福祉法人とともに、合同就職説明会を開催する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
				78	保育・幼稚園課	—		認可保育所等での就労希望者を対象とした保育実習体験研修会を行う。実習体験希望者のニーズ(場所・日程・保育内容等)により細やかに対応できるよう公立保育所や公立認定こども園の全園で実施する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施 拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小: 予算規模や事業の対象年齢の縮小など																	検討: 事業の見直し、新規事業などを検討 統合: 別事業に統合し、事業を継続 完了: 目的を達成し、事業を終了	
第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考		
P30	7	就学前教育・保育実践の改善・向上を図る	講演会や公開保育、研究会を通して幼児教育・保育の専門性などを高めるとともに、幼稚園・保育所・認定こども園のそれぞれでの園内研修など、様々な研修を充実させることで、職員の資質向上を図ります。	79	指導課 (教育センター)	教育センター研修事業		経験年数別研修、職能研修、幼児教育・生徒指導・特別支援教育等の今日的課題についての研修を実施し、教職員の資質向上を図る。	1,361	1,319	継続	継続	継続	継続	継続			
				80	指導課	幼稚園指導力アップ支援事業		幼稚園教育の経験が豊富で優れた指導力や管理能力をもつ退職園長等を任用し、指定園の園長や教諭等に指導・助言を行うことにより、幼稚園の教育水準の維持向上や幼稚園が直面する課題の解決を図る。	478	478	継続	継続	継続	継続	継続			
				81	保育・幼稚園課	保育教諭・保育士・幼稚園教諭養成事業		保育士等確保のため、保育士資格取得支援として試験準備講習会を実施する。	271	271	継続	継続	継続	継続	継続			
				82	保育・幼稚園課	保育研修・研究事業		倉敷市保育協議会、倉敷市民間保育所協議会及び倉敷市私立幼稚園協会において、障がい児保育、乳児保育、食育などについて、研修及び研究を実施する。	3,606	3,603	継続	継続	継続	継続	継続			
P30	7	就学前教育・保育実践の改善・向上を図る	障がいのあるこどもが、可能な限り保護者が希望する地域の幼稚園・保育所・認定こども園等で教育・保育を受けられるように努めます。また、障がいのあるこどもの心身の状況を正確に把握し、発達が促進されるよう教育・保育内容の充実を図ります。	83	指導課	特別支援教育専門家派遣事業		専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士、作業療法士、福祉関係者等の専門家スタッフが、学校園の要望や幼児児童生徒の実態に応じて継続的に学校園を訪問し、指導助言等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。	863	860	継続	継続	継続	継続	継続			
				84	学事課 指導課	通級指導推進事業		通級指導(幼児指導教室)の充実のために必要な非常勤講師等を配置し、特別支援教育の充実を図る。	68,879	66,970	継続	継続	継続	継続	継続			
				85	学事課	学校・園生活支援員配置事業		障がい等で支援を必要とする幼児・児童・生徒を援助するため、学校・園に生活支援員を配置し、教職員と一体となった支援を行うことで教育活動の一層の充実を図る。	249,706	221,203	継続	継続	継続	継続	継続			
				86	障がい福祉課	療育機関等育成事業		障がい児の療育において、保育園と療育機関が共同で個別支援計画が作成できるようアドバイザーを派遣する。	492	632	継続	継続	継続	継続	継続			
				87	保育・幼稚園課	特別支援児保育アドバイザー派遣事業		保育所等に入所する特別支援が必要な児童への適切な対応を図るため、発達支援員・言語聴覚士・大学教授などの専門家を派遣し、保育所等において直接指導方法等のアドバイスをを行う。	3,880	3,880	継続	継続	継続	継続	継続			
P30	7	就学前教育・保育実践の改善・向上を図る	幼稚園・保育所・認定こども園のこどもと小学生との交流や、職員と小学校の教師との意見交換や合同研修の機会を設けるなど、小学校教育との円滑な接続を図り、こどもの発達や学びの連続性の確保に努めます。	88	保育・幼稚園課	—		幼稚園・保育所・認定こども園のこどもと小学生との交流や、職員と小学校の教師との意見交換や合同研修を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
				89	学事課	交流保育事業		園児数が30人に満たない園において、近隣の園と交流保育を実施する。年に複数回、遠足等の行事だけでなく、普段の保育においても多くの幼児で活動する場を設ける。	837	847	継続	継続	継続	継続	継続			
P30	8	就学前教育・保育施設におけるこどもの健康や安全を確保する	定期的な健康診断を行うとともに、体調不良等のこどもへの対応の充実を図ります。こどもに感染症やその疑いが発生した場合には、保護者・嘱託医と連携をとりながら迅速・適切な対応を行います。	90	保育・幼稚園課	—		保育所・認定こども園等において、こどもに感染症やその疑いが発生した場合には、保護者・嘱託医と連携をとりながら迅速・適切な対応を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
				91	保健体育課	学校健康管理事業		学校医等の委嘱、健康診断や環境衛生検査、医薬材料費の令達等を実施する。また、研修会を実施し、保健関係職員のスキルアップを図る。	271,696	274,483	継続	継続	継続	継続	継続			

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施
 拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実
 縮小: 予算規模や事業の対象年齢の縮小など
 検討: 事業の見直し、新規事業などを検討
 統合: 別事業に統合し、事業を継続
 完了: 目的を達成し、事業を終了

第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考
P30	9	就学前教育・保育 基盤を強化する	「倉敷市こども条例」の理念のもとで、就学前教育・保育に係る各地区での需要動向と、提供者等の意向を踏まえながら、必要な教育・保育資源の適正配置を行うとともに、量の確保を計画的に進めます。	92	保育・幼稚園課	民間保育所運営		市内に認可保育所を設置する社会福祉法人に、運営委託料を支払う。	8,110,724	7,716,022	継続	継続	継続	継続	継続	
				93	保育・幼稚園課	施設型・地域型保育給付事業		市内の民間認定こども園、施設型給付私立幼稚園、小規模保育施設、事業所内保育施設に、運営に必要な経費を給付する。	8,133,652	7,401,057	継続	継続	継続	継続	継続	
				94	保育・幼稚園課	認定こども園運営		認定こども園において、質の高い幼児教育・保育を提供していく。民間認定こども園について、延長保育、一時保育に要する経費を助成するとともに、休日保育の実施を委託する。	91,695	72,791	継続	継続	継続	継続	継続	
				95	保育・幼稚園課	公立保育所・認定こども園施設整備事業		老朽化等に伴い必要となる施設整備等を行う。	132,064 (外:繰越予算30,028)	104,215 (外:繰越予算5,897)	継続	継続	継続	継続	継続	
				96	保育・幼稚園課	私立幼稚園等預かり保育助成事業		保護者が就労している場合などに保育時間を延長する、幼稚園型一時預かり保育を実施する私立幼稚園と民間認定こども園に経費を助成する。	163,571	161,492	継続	継続	継続	継続	継続	
				97	保育・幼稚園課	地域型保育施設延長保育事業		延長保育を実施する小規模保育施設と事業所内保育施設に経費を助成する。	7,532	8,758	継続	継続	継続	継続	継続	
				98	保育・幼稚園課	延長保育等実施事業		民間保育所について、延長保育、一時保育に要する経費を助成するとともに、休日保育の実施を委託する。また、医療機関に病児病後児保育の実施を委託する。	242,109	208,720	継続	継続	継続	継続	継続	
				99	学事課	幼稚園預かり保育実施事業		市立幼稚園において、保護者が就労している場合などに保育時間を延長する預かり保育を行う。	112,190	95,658	継続	継続	継続	継続	継続	
				100	学事課	3歳児保育実施事業		保護者のニーズに対応するため、3歳児保育を行う。	201,504	180,102	継続	継続	継続	継続	継続	
				101	保健福祉推進課	民間保育所施設整備等助成事業		民間保育所の創設等について、その経費の一部を助成する。	—	—	未定	未定	未定	未定	未定	
				102	保健福祉推進課	民間認定こども園施設整備等助成事業		民間認定こども園の創設等について、その経費の一部を助成する。	—	—	未定	未定	未定	未定	未定	
P30	9	就学前教育・保育 基盤を強化する	保育コンシェルジュを配置し、こどもの預け先に関する保護者の相談に応じて、幼稚園や保育所、一時預かり等の情報を提供します。保育所入所未決定の保護者には、保育状況や意向等の確認を行い、適切な預け先が見つかるよう支援します。	104	保育・幼稚園課	保育コンシェルジュの配置		保育コンシェルジュを配置し、こどもの預け先に関する保護者の相談に応じ、幼稚園や保育所、一時預かり等の情報を提供する。保育所入所未決定となった保護者には、保育状況や意向確認等を行い、適切な預け先が見つかるよう支援する。	24,869	22,185	継続	継続	継続	継続	継続	

継続:前年度に引き続き、同程度を実施 拡大:一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小:予算規模や事業の対象年齢の縮小など																	検討:事業の見直し、新規事業などを検討 統合:別事業に統合し、事業を継続 完了:目的を達成し、事業を終了	
第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考		
P30	9	就学前教育・保育 基盤を強化する	就学前教育・保育施設の老朽化対策や環境改善等を進め、こどもの安全や処遇の向上を図ります。	105	教育施設課	幼稚園園舎耐震化事業		公立幼稚園の耐震診断、耐震補強計画・実施設計、建替工事、耐震補強工事を実施する。	—	—	検討	検討						
				106	保育・幼稚園課	公立保育所・認定こども園施設整備事業	○	老朽化等に伴い必要となる施設整備等を行う。	132,064 (外:繰越予算30,028)	104,215 (外:繰越予算5,897)	継続	継続	継続	継続	継続			
				107	保健福祉推進課	民間保育所施設整備等助成事業	○	民間保育所の改築等について、その経費の一部を助成する。	435,400	151,719	継続	継続	継続	継続	継続			
				108	保健福祉推進課	民間認定こども園施設整備等助成事業	○	民間認定こども園の改築等について、その経費の一部を助成する。	208,214	326,348	継続	継続	継続	継続	継続			
				109	教育施設課	学校園庭芝生化事業		園庭の一部に芝生を植栽することにより、地球温暖化防止に努めるとともに、幼児に自然の大切さや身近な緑に関心を持たせる環境教育の一環として実施する。	1,650	7,081	継続	継続	継続	継続	継続			
				110	保育・幼稚園課	保育所等園庭芝生化事業		保育・教育環境の改善と地球温暖化対策のため、公立保育所・認定こども園の園庭の芝生の維持管理を行う。	831	831	継続	継続	継続	継続	継続			
				111	教育施設課	学校園施設安全対策・防災機能強化事業		学校園の屋上防水・外壁改修を行う。	(2,490,271)	(1,946,000)	継続	継続	継続	継続	継続			
P31	10	学校教育の環境や 学習内容を充実させる	児童生徒の学力を把握して学習指導の工夫・改善に生かすことで、個別・少人数・習熟度別などによる、きめ細かな学習指導を行います。また、英語教育や情報教育を重視した学習指導を行います。	112	指導課	学力向上支援事業		学力向上のための学習支援ソフトの活用、学習支援員の配置、春休みの課題の配布等により、児童・生徒の状況に応じた学習支援や個別指導を行い、児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図る。また、家庭学習の質・量ともに充実したものになるようにする。	25,020	24,258	継続	継続	継続	継続	継続			
				113	指導課	学力調査事業		小学校3・4・5年生、及び中学校1・2年生が実施する岡山県学力・学習状況調査と小学校6年生、及び中学校3年生が実施する全国学力・学習状況調査の結果をもとに報告書を作成し、学習指導に生かすことができるようにする。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
				114	指導課	採点支援システム導入事業		採点業務を効率化し、教員の授業準備や生徒に関わる時間を確保するために、採点システムを継続的に導入する。	3,498	3,498	新規	継続	継続	継続	継続			
				115	指導課	英語教育推進事業		本市がこれまで取り組んできた英語教育の成果や課題等を検証するとともに、今後の在り方等について総合的に検討する。外部試験や英語学習アプリを導入することで、英語の理解力や表現力のさらなる向上を図る。また、「倉敷市長杯G7倉敷こどもサミット宣言記念中学生英語スピーチコンテスト」を開催し、日ごろの英語学習の成果発表の機会を設け、英語学習の動機付けを行う。	11,979	11,894	継続	継続	継続	継続	継続			
				116	指導課	外国人英語講師配置事業		国際化の進展に対応し、児童生徒に国際理解の基礎を培い、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、外国人英語講師を雇用・配置し、英語教育の充実を図る。	146,649	145,836	継続	継続	継続	継続	継続			
P31	10	学校教育の環境や 学習内容を充実させる	小・中学校に放課後学習支援員を配置し、学習支援ソフト等の活用により、児童の状況に応じた学習支援を行います。	117	指導課	放課後学習サポート事業		小中学校に放課後学習支援員を配置し、学習内容の理解を深めるため、学習支援ソフト等を活用して、児童生徒の状況に応じた学習支援を行い、基礎基本の学力の定着を図る。	3,729	4,170	継続	継続	継続	継続	継続			

第二次くらしきこども未来プラン 実施計画2025 事業一覧																
※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額																
継続: 前年度に引き続き、同程度を実施 拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小: 予算規模や事業の対象年齢の縮小など																
検討: 事業の見直し、新規事業などを検討 統合: 別事業に統合し、事業を継続 完了: 目的を達成し、事業を終了																
第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度予算額(千円)	R6年度予算額(千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考
P31	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	小学校生活のスタートの1年間が、児童にとって心豊かで充実した成長の場となるよう、小1グッドスタート支援員等を学級・学校に配置することで、「小1プロブレム」や集団へのなじみづらさに対するサポートを行います。	118	学事課	小1グッドスタート配置事業		小学校第1学年において、児童数が30人以上の学級が1学級であれば、1年生すべての学級に対して学習面や生活面をサポートする支援員を配置して「小1プロブレム」への対応を図り、小学校生活のスタートの1年間が心豊かで充実した成長の場となるようにする。	118,534	104,622	継続	継続	継続	継続	継続	
P31	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	発達障がいを含めた障がいのあるすべての児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、個別の指導計画、教育支援計画の作成や、関係機関、医療機関とのコーディネートなど、適切な指導及び必要な支援を行います。	119	指導課	特別支援教育専門家派遣事業	○	専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士、作業療法士、福祉関係者等の専門家スタッフが、学校園の要望や幼児児童生徒の実態に応じて継続的に学校園を訪問し、指導助言等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。	863	860	継続	継続	継続	継続	継続	
				120	学事課	学校・園生活支援員配置事業	○	障がい等で支援を必要とする幼児・児童・生徒を援助するため、学校・園に生活支援員を配置し、教職員と一体となった支援を行うことで教育活動の一層の充実を図る。	249,706	221,203	継続	継続	継続	継続	継続	
				121	学事課	非常勤講師等単市加配事業		小学校の複式学級解消や中学校の生徒指導充実、高等学校の教科指導充実、特別支援学校のエデュケーション充実などのために必要な非常勤講師を配置し、こどもが生き生きと学べるよう学習指導の充実を図る。	133,301	129,834	継続	継続	継続	継続	継続	
				122	指導課	教育相談員配置事業		保護者及び学校からの相談に応じ、適切な就学相談・教育支援を進めるため、特別支援教育推進室へ教育(就学)相談員を配置し、支援体制の充実を図る。	3,484	3,629	継続	継続	継続	継続	継続	
				123	学事課	通級指導推進事業	○	通級指導(幼児指導教室)の充実のために必要な非常勤講師等を配置し、特別支援教育の充実を図る。	68,879	66,970	継続	継続	継続	継続	継続	
				124	指導課	特別支援教育大学連携事業		特別支援教育を専攻する学生が、学校の特別支援学級等で実践の場として活動し、また、特別支援教育について見識のある大学教授等を講師とした研究会を開催する。	58	58	継続	継続	継続	継続	継続	
P31	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	生徒指導・不登校の支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置・派遣し、こどもと家庭へ積極的な働きかけを行うことにより、不登校など生徒指導上の諸課題への総合的な対応を図ります。	125	指導課 学事課	不登校児童・生徒支援員等配置事業		教育相談や生徒指導・学習指導を行う支援員を小学校に配置し、不登校児童とのかかわりや家庭訪問等を通じて、保護者との連携の下にいじめや不登校の未然防止や解決を目指す。また、生徒支援コーディネーターを全中学校に配置し、教職員、スクールカウンセラー、不登校生徒支援員等との連絡・調整を図り、家庭訪問をして不登校生徒の学校復帰を支援し、いじめや不登校の未然防止や早期解決に向けた取組を推進する。	89,229	87,192	継続	継続	継続	継続	継続	
				126	指導課	生徒指導支援員配置事業		中学校24校に、生徒指導支援員を配置し、学級崩壊や学校の荒れ、暴力行為、問題行動等の未然防止や状況の改善に努める。	6,060	5,389	継続	継続	継続	継続	継続	
				127	指導課	スクールカウンセラー等派遣事業		いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不適応問題に対応するため、国のスクールカウンセラーが配置されていない39小学校及び5高等学校、1特別支援学校、5適応指導教室に単市予算でスクールカウンセラーを派遣する。また、生徒支援コーディネーター(旧:教師カウンセラー)、不登校支援、教員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを1人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図る。	16,273	16,722	継続	継続	継続	継続	継続	
				128	指導課	学校問題支援プロジェクト事業		推進会議やチーム会議の開催、支援スタッフの配置等により、児童生徒の暴力行為や不法行為、いじめ、児童虐待などに起因する学校生活への不適応、保護者からの理不尽な要求や苦情など学校だけでは解決が難しい問題等に適切に対応し、学校への効果的かつ機能的な援助を行う。	19,313	16,067	継続	継続	継続	継続	継続	
				129	指導課	自立応援室支援員配置事業		教室に入りづらい児童生徒の居場所として、自立応援室(教室以外の別室)での生活や学習支援の充実を図るため、常駐の支援員6人を小・中学校に配置する。	7,785	6,795	新規	継続	継続	継続	継続	
P31	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	情報セキュリティの確保に向けて、情報モラル教育を推進するとともに、家庭と連携して安全なインターネットやスマートフォンの使い方等、指導の充実を図ります。	130	指導課	—		児童生徒に対して、発達段階に応じた情報モラル等(ネットいじめ、SNSトラブル、パスワードの管理、情報発信、著作権、スマホ・タブレット利用のマナーやルールづくり等)についての指導を実施する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施
 拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実
 縮小: 予算規模や事業の対象年齢の縮小など
 検討: 事業の見直し、新規事業などを検討
 統合: 別事業に統合し、事業を継続
 完了: 目的を達成し、事業を終了

第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度予算額(千円)	R6年度予算額(千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考
P31	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	情報セキュリティの確保に向けて、情報モラル教育を推進するとともに、家庭と連携して安全なインターネットやスマートフォンの使い方等、指導の充実を図ります。	131	教育ICT推進課	教育用コンピュータ整備事業		教師が日常的にICTを活用した授業を行い、学習指導要領で示された児童生徒の情報活用能力と確かな学力の向上や情報モラルの啓発を図るために、教育効果の高いデジタル教材を整備し、利活用ができるように支援を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P31	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	教員に対して、初任者研修・経験年数別研修のほか、人権教育や情報教育・特別支援教育、教育相談等の今日的課題についての研修を行います。	132	指導課(教育センター)	教育センター研修事業	○	経験年数別研修、職能研修、幼児教育・生徒指導・特別支援教育等の今日的課題についての研修を実施し、教職員の資質向上を図る。	1,361	1,319	継続	継続	継続	継続	継続	
				133	教育ICT推進課	情報教育推進事業		教職員のICTの活用指導力と情報セキュリティ意識の向上を図り、また、ICTの利活用が促進されるように、研修会や支援員の派遣を行う。	35,541	29,974	継続	継続	継続	継続	継続	
				134	指導課	基礎・基本定着事業		外部講師の派遣等による校内研究支援や市で採用しているデジタルドリルの活用を推進することで、授業改善及び児童の基礎・基本の定着を図る。	168	168	継続	継続	継続	継続	継続	
P31	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	学校教育施設等で、長寿命化改修などによる老朽化対策を着実に進め、教育環境の安全性を高めます。また、トイレの洋式化や校舎等の照明LED化、ICT機器の更新・拡張整備、調理場の機能更新など、こどもの学校生活を踏まえた環境改善を行います。	135	教育施設課	学校園庭芝生化事業	○	校庭の一部に芝生を植栽することにより、地球温暖化防止に努めるとともに、児童生徒に自然の大切さや身近な緑に関心を持たせる環境教育の一環として実施する。	1,650	7,081	継続	継続	継続	継続	継続	
				136	教育ICT推進課	教育用コンピュータ整備事業		小・中・高・特別支援学校に整備しているコンピュータ等のICT機器を計画的に更新し、こどもたちの情報活用能力の育成と情報通信技術を効果的に活用したわかりやすい授業の実現を図る。	307,160	210,239	継続	継続	継続	継続	継続	
				137	教育ICT推進課	GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業		「GIGAスクール構想」により整備した1人1台端末の活用により、情報活用能力の育成を図るとともに、災害や感染症の発生など非常時等の学ぶ機会を保障する。	163,169	180,245	継続	継続	継続	継続	継続	
				138	保健体育課	学校給食運営事業		文部科学省が推奨する調理場のドライ運用化の方針に沿って、ウエット仕様の調理場においても、ドライ仕様の調理用厨房機器の更新を図りながら、学校給食衛生管理基準に沿った運用に努める。	975,057 (外:繰越予算264,753)	978,928 (外:繰越予算253,749)	継続	継続	継続	継続	継続	
				139	倉敷中央学校給食共同調理場	共同調理場管理事業		安全かつ安心な学校給食の推進を図るため、調理場の施設や備品の修繕及び衛生管理に努める。共同調理場で調理された給食の副食を市内の小中学校に配送する業務を委託する。文部科学省が推奨する調理場のドライ運用化に向けて、老朽化した備品更新時に従来のウエット仕様からドライ仕様の備品への変換に努める。	760,185	662,586	継続	継続	継続	継続	継続	
				140	保健体育課 倉敷中央学校給食共同調理場	新共同調理場整備事業		市内に6,000食～8,000食規模の、複数の献立ラインを有する共同調理場を3カ所程度設置し、安定的な給食提供ができることをめざす。	1,724,298 (外:繰越予算446,785)	19,905 (外:繰越予算1,717,181)	継続	継続	継続	継続	継続	
				141	教育施設課	学校トイレ洋式化改修・校舎等照明LED化事業		学校のトイレ洋式化改修及び校舎等照明のLED化を計画的に進める。 令和7年度は小学校14校、中学校3校で実施する。	(1,409,429)	(1,514,000)	継続	継続	継続	継続	継続	
				142	教育施設課	学校園施設安全対策・防災機能強化事業	○	学校園の屋上防水・外壁改修を行う。	(2,490,271)	(1,946,000)	継続	継続	継続	継続	継続	
				143	教育施設課	義務教育学校施設整備事業		義務教育学校の設置に向けて、下津井中学校の改修を実施する。 対象校: 下津井東小学校、下津井西小学校、下津井中学校 (令和8年4月設置予定)	173,480 (397,100)	(146,900)	新規	完了				

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施
拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小: 予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討: 事業の見直し、新規事業などを検討
統合: 別事業に統合し、事業を継続
完了: 目的を達成し、事業を終了

第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考
				144	教育施設課	第二福田小学校校舎等整備事業		教室不足の解消に向けて、校舎等を増築する。 (令和10年度完成予定)	69,954			新規	継続	継続	完了	
				145	教育施設課	長尾小学校校舎等整備事業		教室不足の解消に向けて、校舎等を増築する。 (令和8年度完成予定)	307,424			新規	完了			
				146	教育施設課	倉敷第一中学校校舎等整備事業		教室不足の解消に向けて、校舎等を増築する。 (令和10年度完成予定)	112,000			新規	継続	継続	完了	
				147	教育施設課	屋内運動場エアコン整備事業		学校の屋内運動場にエアコンを計画的に設置する。	217,112			新規	継続	継続	継続	
P31	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	学校運営協議会制度及び学校評議員制度を充実させ、保護者、地域住民の学校運営への参画を推進して、「地域とともにある学校」づくりを進めます。また、学校の自己評価や学校関係者評価など学校評価の充実により、各取組の改善を図ります。	148	指導課	学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)導入事業		学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の導入については、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現を目指して、先進事例や効果等を学校や地域で共有する等、導入に向けた支援を推進する。	－	－	継続	継続	継続	継続	継続	
				149	指導課	－		保護者や地域住民、関係機関などを評議員として委嘱し、その意向を学校運営に反映させるとともに、学校の自己評価や学校関係者評価など学校評価の充実により、重点的に取り組むべきことを把握し、その改善や伸長を図る。	－	－	縮小	縮小	縮小	縮小	縮小	
P32	11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	こどもの主体的な体験・学びを促すため、自然や科学、スポーツ・文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。また、地域・学校の特色に応じた課題などを探求する総合的な学習時間の充実を図ります。	150	生涯学習課	いきいきパスポート事業		倉敷市在住の小中学生に、市内の社会教育施設等が通年で無料となるパスポートを配布し、体験活動の場の提供と施設の利用促進を図る。	3,257	3,251	継続	継続	継続	継続	継続	
				151	生涯学習課	高梁川流域パスポート事業		高梁川流域圏域内の小学生に、圏域の社会教育施設等が土・日・祝・振替休日・7月～8月の平日に無料となるパスポートを配布し、体験活動の場の提供と施設の利用促進を図る。	1,154	1,150	継続	継続	継続	継続	継続	
				152	生涯学習課	冒険遊び場支援事業		自然体験活動機会の充実を図るため、民間団体が実施するプレーパーク(冒険遊び場)の開催及びスタッフの研修会実施等を支援する。	285	285	継続	継続	継続	継続	継続	
				153	市民学習センター	こどもまつり実施事業		市内のこどもに関わる団体と協力して、こども達が集い、各種団体がいろいろな遊びや体験のコーナーを開設したこどもまつりを開催することで、こども達が交流を深めるとともに、少年団体の活動の活性化を図る。	2,173	2,000	継続	継続	継続	継続	継続	
				154	生涯学習課	自然の家PFI施設整備運営事業		野外活動や自然の中での集団生活を体験することにより、心の豊かさを育てるとともに、自然を愛し自然に感動する人づくりを行う。	218,835	215,428	継続	継続	継続	継続	継続	
				155	自然史博物館	自然史博物館教育普及・まつり事業		学校・団体への学習支援や出前講座等へ講師を派遣する。また、市民と協働して自然観察会や各種講座、自然史博物館まつりを実施する。	2,271	2,019	継続	継続	継続	継続	継続	
				156	科学センター	科学センター運営事業		青少年の科学に対する夢や憧れをはぐくむとともに、広く一般に科学知識の普及・啓発を図る。プラネタリウム番組制作・投映及び全天周映画の上映。科学に関する常設展示の充実・特別企画展の開催。科学に関する講座・イベントの開催。	109,934	104,132	継続	継続	継続	継続	継続	

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施
拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小: 予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討: 事業の見直し、新規事業などを検討
統合: 別事業に統合し、事業を継続
完了: 目的を達成し、事業を終了

第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度予算額(千円)	R6年度予算額(千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考
P32	11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	こどもの主体的な体験・学びを促すため、自然や科学、スポーツ・文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。また、地域・学校の特色に応じた課題などを探求する総合的な学習時間の充実を図ります。	157	スポーツ振興課	スポーツイベント実施事業		市民の健康増進と地域・世代を超えたふれあいと交流の輪を広げるための倉敷市民スポーツフェスティバルや、スポーツ活動の活性化と次代を担う青少年に夢と希望、感動を与えるイベント(倉敷国際少年野球大会・全日本ユース(U16)水球競技選手権大会「桃太郎カップ」等)を開催する。	18,592	18,305	継続	継続	継続	継続	継続	
				158	スポーツ振興課	プロ野球誘致・支援事業		倉敷マスカットスタジアムで開催されるプロ野球公式戦及びキャンプ等を支援することにより、継続的な開催誘致を推進し、もって市民に元気、とりわけ次世代を担うこどもたちに夢と希望を与えとともに、本市のスポーツ振興及び情報発信を図る。	500	500	継続	継続	継続	継続	継続	
				159	スポーツ振興課	スポーツ選手強化事業		本市の競技力を継続的に維持・向上することを目指し、長期的な視点に立った選手育成・強化を行うため、小・中・高校生の各年代や競技レベル・特性に応じて、効果的な強化練習・大会開催を実施する。 また、スポーツ医・科学の見地からジュニア選手の競技力向上を支援する。(スポーツ選手強化実施事業、スポーツ医・科学支援事業)	7,452	7,436	継続	継続	継続	継続	継続	
				160	文化振興課	文化活動支援事業		市民茶会、市民民謡まつり、ジュニア伝統芸能祭などの倉敷市文化連盟(加盟団体169団体、加盟者数約12,800人:令和7年3月31日現在)の活動に対する支援をはじめ、吉備真備公献茶会、竹林音楽祭などの市民の文化活動を支援する。 また、地域の文化活動の育成及び推進を図るため、38学区以上の学区文化祭の開催を目標として、活動を支援する。	26,101	26,458	継続	継続	継続	継続	継続	
				161	文化振興課	(公財)倉敷市文化振興財団運営事業		倉敷市の文化芸術施策の実施機関として中心的役割を担っている(公財)倉敷市文化振興財団と協働して、倉敷音楽祭、大山名人杯倉敷藤花戦、大山名人杯争奪全国小学生「倉敷王将戦」、くらしき吉備真備杯こども棋聖戦などを開催し、市民文化を振興するとともに、くらしき文化を全国に発信する。	280,228	261,295	継続	継続	継続	継続	継続	
				162	美術館	倉敷っ子美術展事業		こどもたちの創造性をはぐむ契機とするため、小中学生が制作した作品を展示する「倉敷っ子美術展」を開催する。	889	794	継続	継続	継続	継続	継続	
				163	指導課	総合舞台芸術鑑賞事業		劇団四季が行う「こころの劇場」プロジェクトを利用し、市内の小学校6年生全員に本物のミュージカルを鑑賞する機会を設定し、豊かな体験活動と情操教育の充実を図る。	6,771	6,634	継続	継続	継続	継続	継続	
				164	指導課	キャリア教育推進事業		地域における職場体験活動(倉敷チャレンジ・ワーク14)を通して、生徒の望ましい職業観や勤労観を育て、自己の生き方を考え、様々な課題を乗り越えながら学習や生活にチャレンジすることができるよう支援する。	2,317	2,207	継続	継続	継続	継続	継続	
				165	国際課	国際交流事業		姉妹友好都市との生活体験団・学生親善使節の相互派遣などにより、国際交流の機会を提供する。 サンクトペルテン市:短期留学生受入・派遣事業(高校生・大学生) カンザスシティ市:青少年生活体験団派遣・学生親善使節受入(高校生) クライストチャーチ市:青少年生活体験団派遣・学生親善使節受入(中学生) 鎮江市:オンライン交流(小中学生)	6,029	6,444	継続	継続	継続	継続	継続	
				166	農林水産課	学童農業体験事業		こどもたちが作物の植え付けから収穫まで一連の農作業体験を行い、自然の尊さや食料の大切さ等を学ぶことにより、農業に対する知識や理解を深め、また、農業への関心を高める。	690	690	継続	継続	継続	継続	継続	
P32	11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	こどもが多くの本と出会い、自分らしく生き、成長できるよう啓発に努めるとともに、読書環境を整備して、こどもの読書活動の一層の充実を図ります。	167	労働雇用政策課	キャリア教育推進事業		中学生、高校生に対して、職業観・勤労観の育成や将来の地元就職を促進するため、学校に講師として専門家(社会保険労務士・キャリアコンサルタント)を派遣する「基礎講座」と、地元企業を派遣する「企業学び楽舎講座」を実施し、学校教育と連携して、キャリア教育を推進する。	5,750	5,000	拡大	継続	継続	継続	継続	
				168	労働雇用政策課	高梁川流域未来人材育成事業		高梁川流域圏域内の高等学校や岡山県内の大学が、高梁川流域圏域をフィールドとし、地元企業や商工団体等と連携して行うPBL(課題解決型学習)やキャリア形成について考える事業を支援する。	4,800	4,500	継続	拡大	継続	継続	継続	
P32	11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	こどもが多くの本と出会い、自分らしく生き、成長できるよう啓発に努めるとともに、読書環境を整備して、こどもの読書活動の一層の充実を図ります。	169	中央図書館	子ども読書活動推進事業		こどもの読書活動推進のため、おはなしの会(読み聞かせ等)等の事業を関連団体やボランティア等と協働し実施する。	115	115	継続	継続	継続	継続	継続	

継続:前年度に引き続き、同程度を実施 拡大:一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小:予算規模や事業の対象年齢の縮小など																	検討:事業の見直し、新規事業などを検討 統合:別事業に統合し、事業を継続 完了:目的を達成し、事業を終了	
第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考		
P32	11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	こどもが多くの本と出会い、自分らしく生き、成長できるよう啓発に努めるとともに、読書環境を整備して、こどもの読書活動の一層の充実を図ります。	170	中央図書館	図書館図書購入事業		収集基本方針に基づき、児童・生徒の探求学習等、市民のニーズに即した資料の収集に努める。	83,436	80,697	継続	継続	継続	継続	継続			
				171	教育企画総務課	小学校1年生読書推進事業		小学校1年生の読書活動を推進するため、学校の図書室に専用スペースを設け、市推薦図書などを設置します。	1,470	1,464	継続	継続	継続	継続	継続			
P32	11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	公園・緑地、芝生広場などこどもの遊び場の充実を図るとともに、子どもセンター等が企画したイベントや、幼稚園・保育所・認定こども園、児童館などで実施する各種行事を通じて、親子の相互理解やふれあいを促進します。	172	公園緑地課	都市公園管理運営事業		こどもの遊び場にもなる公園・緑地について、民間活力も活用しながら、その維持・管理を行う。	729,608	662,188	継続	継続	継続	継続	継続			
				173	公園緑地課	都市公園長寿命化再整備事業		公園施設の長寿命化の一環として、施設の老朽化に伴う改修や修繕等を行う。	92,000	110,000	継続	継続	継続	継続	継続			
				174	生涯学習課	子どもセンター事業		親子間の交流の活性化を図るため、倉敷市子どもセンターを支援し、子育て支援情報を掲載した情報誌「パワフルキッズ」を発行するとともに、親子の体験活動の機会を提供する。	2,850	2,850	継続	継続	継続	継続	継続			
				175	農林水産課	ぼっけーうめえ農林水産品事業		高梁川流域連携事業として、親子で行う体験学習(農業収穫体験・漁業収穫体験)を開催する。	3,344	4,661	継続	継続	継続	継続	継続			
				176	指導課 保育・幼稚園課	—		幼稚園、保育所、認定こども園において、各種行事により、親子のふれあいを促進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
				177	子育て支援課 市立短期大学	児童センター・児童館運営事業 地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業(市短) 子育て広場開設事業		児童館・児童センターや地域子育て支援拠点、子育て広場などで、親子のふれあいを促進する。	517,639	504,207	継続	継続	継続	継続	継続	児童館 216,913 地域子育て支援拠点 285,493 子育てカレッジ 12,220 子育て広場 3,013		
P32	11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	家庭・学校園等・地域など多様な場で、環境学習プログラムづくりや山・川・海の自然環境を生かした体験型学習プログラムづくりなど、こどもたちへの環境教育の充実を図ります。	178	環境学習センター	環境学習推進事業		次世代を担うこどもたちへ学校・園が取り組む環境教育のサポート、こどもたちを含むすべての市民と多様なステークホルダーが連携した環境学習を推進し、各種環境学習講座、自然観察会及び海辺・水辺教室などの屋外体験学習などを実施する。	5,356	4,890	継続	継続	継続	継続	継続			
				179	環境学習センター	環境学習センター登録団体連携講座実施事業		環境学習センターの登録団体と協働取り組みの推進を図るため、環境教育・普及啓発の講座などを実施する。	331	331	継続	継続	継続	継続	継続			
P32	11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	中、高等学校で、働くことの知識やルール等を学ぶ講座や地元企業が行う作業体験講座を実施することで、若いうちから地元企業の良さや魅力を知ってもらい、地域への愛着を深めるとともに、職業観の育成を図ります。	180	労働雇用政策課	キャリア教育推進事業	○	中学生、高校生に対して、職業観・勤労観の育成や将来の地元就職を促進するため、学校に講師として専門家(社会保険労務士・キャリアコンサルタント)を派遣する「基礎講座」と、地元企業を派遣する「企業学び楽舎講座」を実施し、学校教育と連携して、キャリア教育を推進する。	5,750	5,000	拡大	継続	継続	継続	継続			
P32	12	思春期保健対策や相談体制を充実させる	生命の大切さ・尊さを実感できるよう、小学校では、自他の生命の大切さに気づき適切な行動ができるよう指導を充実させます。また、中学校等では、男女ともに乳幼児に接する機会や子育てに関する学習機会の充実を図ります。	181	指導課 保健体育課	性・命にかかわる授業の推進		道徳や保健の授業において、性に関する正しい知識を身に付けさせるとともに、性や命の大切さについて指導する。また、総合的な学習の時間に、福祉や健康のテーマを学習活動に位置付けるなど、命や高齢者、福祉に関する学習を推進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
				182	子育て支援課	赤ちゃん登校日(地域子育て支援拠点事業)		助産のノウハウを持つ団体が運営する地域子育て支援拠点において、赤ちゃん親子が地域の学校に訪問し、児童生徒とふれあう「赤ちゃん登校日」の取り組みを推進する。児童生徒には、そのふれあいを通して、人の愛情や命の尊さを実感しながら、お互いの考えや気持ちを理解し合うことの大切さを学んでもらう。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			

継続:前年度に引き続き、同程度を実施 拡大:一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小:予算規模や事業の対象年齢の縮小など																検討:事業の見直し、新規事業などを検討 統合:別事業に統合し、事業を継続 完了:目的を達成し、事業を終了	
第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度予算額(千円)	R6年度予算額(千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考	
P32	12	思春期保健対策や相談体制を充実させる	中学校等において、保健学習や学級活動での保健指導や、薬物乱用・飲酒喫煙防止教育など、健康教育の充実を図ります。また、望まない妊娠や性感染症を防ぐ正しい知識の習得など性教育・相談の充実を図ります。	183	指導課 保健体育課	性・命にかかわる授業の推進	○	道徳や保健の授業において、性に関する正しい知識を身に付けさせるとともに、性や命の大切さについて指導する。また、総合的な学習の時間に、福祉や健康のテーマを学習活動に位置付けるなど、命や高齢者、福祉に関する学習を推進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
				184	保健課	エイズ出前講座		エイズ・性感染症に関する正しい知識や予防の普及啓発を図るため、市内の小学校・中学校・高等学校などに専門講師を派遣し、エイズ・性感染症予防についての講演を行う。	159	62	継続	継続	継続	継続	継続		
				185	保健課	エイズ・性感染症相談事業		エイズホットライン、電話、窓口で、エイズやその他の性感染症に関する相談対応を行う。	4,225	3,536	継続	継続	継続	継続	継続		
				186	保健課	HIV抗体検査事業		HIV感染に不安がある検査希望者に対し、匿名・無料で相談・検査を実施する。	900	963	継続	継続	継続	継続	継続		
P32	12	思春期保健対策や相談体制を充実させる	スクールカウンセラーの配置など、思春期のこどもの心の問題に対する相談体制の充実を図ります。また、青少年育成センターにおいて、こどもや保護者の悩み、心配事の相談等を電話・メール・面接で受けて、その解決を支援します。	187	指導課	スクールカウンセラー等派遣事業	○	いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不適応問題に対応するため、国のスクールカウンセラーが配置されていない39小学校及び5高等学校、1特別支援学校、5適応指導教室に単市予算でスクールカウンセラーを派遣する。また、生徒支援コーディネーター(旧:教師カウンセラー)、不登校支援、教員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを1人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図る。	16,273	16,722	継続	継続	継続	継続	継続		
				188	青少年育成センター	青少年育成センター非行防止活動事業		青少年育成センターにおいて、電話やメール、窓口で、悩みや心配事のあるこどもや保護者などからの相談に応じ、その解決を支える。	231	210	継続	継続	継続	継続	継続		
P32	12	思春期保健対策や相談体制を充実させる	保健所において、医師による心の健康相談や、保健師等による電話・面接相談を実施します。学校、医療機関、児童相談所など関係機関との連携強化のもと、相談から医療までの適切な対応に努めます。	189	保健課	精神保健相談・訪問指導事業		精神科医や保健師等による心の健康等精神保健一般についての電話・面接相談や訪問支援を行う。	426	428	継続	継続	継続	継続	継続		
				190	健康づくり課	—		保健師による健康相談や健康教育を行う。「もしかして妊娠カード」を市内の大型量販店、タクシーなどで配布し、妊娠・出産に関する悩みの相談を周知する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
P33	13	こどもの貧困状態が改善され、将来も貧困状態にならないよう、切れ目なく支援する	こどもの状況に応じた学習支援、多様な体験活動の提供を行い、進学・就学への意欲向上を図るとともに、こどもの生きる力の育成に努めます。また、専門の支援員等による家庭訪問を通じて、こどもの生活や学習面での困難な状況の改善を支援します。	191	福祉援護課	小学生等訪問型学習・生活支援事業		様々な困難を抱える小学生等のいる世帯に対して、専門支援員が巡回訪問による生活習慣や学習習慣の習得に向けた支援をするほか、子育てに関する情報提供をするなど保護者への養育支援を行い、こどもの学習・生活環境の改善を図る。	8,558	8,195	継続	継続	継続	継続	継続		
				192	福祉援護課	学習教室「くらすば」運営事業		貧困の連鎖を防ぐため、生活に困窮する世帯の中学生に対し、学習支援を行うとともに、社会性や他者との関係を育む支援を実施する。	16,798	15,856	継続	継続	継続	継続	継続		
				193	指導課	放課後学習サポート事業	○	小中学校に放課後学習支援員を配置し、学習内容の理解を深めるため、学習支援ソフト等を活用して、児童生徒の状況に応じた学習支援を行い、基礎基本の学力の定着を図る。	3,729	4,170	継続	継続	継続	継続	継続		
				194	指導課	キャリア教育推進事業	○	地域における職場体験活動(倉敷チャレンジ・ワーク14)を通して、生徒の望ましい職業観や勤労観を育て、自己の生き方を考え、様々な課題を乗り越えながら学習や生活にチャレンジすることができるように支援する。	2,317	2,207	継続	継続	継続	継続	継続		
				195	指導課 学事課	不登校児童・生徒支援員等配置事業	○	教育相談や生徒指導・学習指導を行う支援員を小学校に配置し、不登校児童とのかかわりや家庭訪問等を通じて、保護者との連携の下にいじめや不登校の未然防止や解決を目指す。また、生徒支援コーディネーターを全中学校に配置し、教職員、スクールカウンセラー、不登校生徒支援員等との連絡・調整を図り、家庭訪問をして不登校生徒の学校復帰を支援し、いじめや不登校の未然防止や早期解決に向けた取組を推進する。	89,229	87,192	継続	継続	継続	継続	継続		

継続:前年度に引き続き、同程度を実施 拡大:一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小:予算規模や事業の対象年齢の縮小など																検討:事業の見直し、新規事業などを検討 統合:別事業に統合し、事業を継続 完了:目的を達成し、事業を終了	
第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考	
				196	生涯学習課	「生きる力」支援事業		不登校や引きこもりの傾向のあるこども・若者たちに対して、地域社会との接点として、「居場所」を開設する。 また、不登校を体験したこどもを持つ保護者などを迎え、こどもの変化に応じた懇談会として、「親の集い」を開催する。	1,622	1,247	継続	継続	継続	継続	継続		
				197	生涯学習課	学び直し支援事業		学び直しにより、社会参画を目指す若者を支援するため、高梁川流域圏内の15歳～39歳の方を対象に、カウンセリング・学習支援・居場所の提供等を行うとともに、40歳以上の方を対象に、学習支援を行う。	9,854	9,533	継続	継続	継続	継続	継続		
P33	13	こどもの貧困状態が改善され、将来も貧困状態にならないよう、切れ目なく支援する	こどもの困難な状況を早期に発見するため、乳幼児の健康診査や学校園等での相談内容により、必要に応じて、専門機関につなげていきます。また、大人になって貧困状態にならないよう、こどもの状況に応じてカウンセリング、学習支援、居場所へのつながり等により、切れ目なく支援します。保護者には必要に応じて、養育支援や就労支援、家計支援等を実施します。	198	指導課 保育・幼稚園課	学校園での相談・つなぎ		学校園でこどもの困りごとなどの相談を聞くことなどで、状況を把握し、相談内容や状況に応じた専門機関につなげていく。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
				199	指導課	スクールカウンセラー等派遣事業	○	いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不適應問題に対応するため、国のスクールカウンセラーが配置されていない39小学校及び5高等学校、1特別支援学校、5適応指導教室に単市予算でスクールカウンセラーを派遣する。また、生徒支援コーディネーター(旧:教師カウンセラー)、不登校支援、教員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを1人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図る。	16,273	16,722	継続	継続	継続	継続	継続		
				200	指導課	教育相談員配置事業	○	保護者及び学校からの相談に応じ、適切な就学相談・教育支援を進めるため、特別支援教育推進室へ教育(就学)相談員を配置し、支援体制の充実を図る。	3,484	3,629	継続	継続	継続	継続	継続		
				201	子ども相談センター	児童虐待防止事業	○	児童虐待の早期発見、未然防止のため、児童相談所や学校園等の関係機関と連携し、児童やその保護者に対して適切な養育ができるよう支援を行う。さらに、関係機関を対象に「ヤングケアラー」等について研修会を行う。	50,989	47,897	継続	継続	継続	継続	継続		
				202	健康づくり課	すこやか親子相談	○	児童虐待予防のため、育児に対する困難感や負担感がある保護者に対して相談及び指導・支援を実施する。	128	128	継続	継続	継続	継続	継続		
				203	健康づくり課	健康診査未受診児訪問事業	○	1歳6か月児、3歳児健康診査の未受診児の家庭を訪問し、受診勧奨を行い、必要に応じて育児相談を実施するとともに関係機関へのつながりも行う。	1,115	1,197	継続	継続	継続	継続	継続		
				204	福祉援護課	生活困窮者自立相談支援事業		生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、生活困窮者に対する相談窓口として「倉敷市生活自立相談支援センター」を設置し、相談者とともに作成するプランに基づき、関係機関と連携しながら、本人の状態に応じた、包括的かつ継続的な相談支援を実施する。	79,347	81,468	継続	継続	継続	継続	継続		
				205	福祉援護課	家計改善支援事業		家計の管理に問題を有する生活困窮者に対して、家計の状況を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援を行う。	4,146	3,703	継続	継続	継続	継続	継続		
				206	子育て支援課	ひとり親家庭等日常生活支援事業		母子・父子家庭、寡婦を対象に、就業等の自立のために必要な事由、及び疾病等の理由により、一時的に生活援助が必要な場合、又は生活環境の激変により日常生活を営むのに支援が必要な場合に、家庭生活支援員の派遣を行う。	341	341	継続	継続	継続	継続	継続		
P33	14	困難を有するこども・若者やその家族を支援する	不登校やその傾向にある児童生徒に対し、倉敷ふれあい教室で対面やオンラインによる学びの場や居場所を提供します。体験活動の機会の提供や、公民館での仲間や学生ボランティアと過ごす居場所の開設など、自分なりに学校や社会に参加していけるよう支援します。	207	指導課 (教育センター)	ふれあい教室事業		市内5適応指導教室及びオンライン指導において、教育相談や集団活動を通じた継続的な適応指導を行い、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を目指した支援を行う。	92,710	82,429	継続	継続	継続	継続	継続		
				208	生涯学習課	「生きる力」支援事業	○	不登校や引きこもりの傾向のあるこども・若者たちに対して、地域社会との接点として、「居場所」を開設する。 また、不登校を体験したこどもを持つ保護者などを迎え、こどもの変化に応じた懇談会として、「親の集い」を開催する。	1,622	1,247	継続	継続	継続	継続	継続		

継続:前年度に引き続き、同程度を実施 拡大:一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小:予算規模や事業の対象年齢の縮小など															検討:事業の見直し、新規事業などを検討 統合:別事業に統合し、事業を継続 完了:目的を達成し、事業を終了		
第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考	
P33	14	困難を有するこども・若者やその家族を支援する	不登校やその傾向にある児童生徒の保護者を対象に、臨床心理士や不登校を体験した保護者を迎え、こどもの変化に応じた懇談会を継続的に実施するなど、保護者や家族の心理的負担の軽減に努めます。	209	指導課 (教育センター)	不登校がテーマの座談会「かけはし」		学校を休みがちなこどもの保護者や学校関係者が集まって、不登校をめぐる不安や悩みについて話し合う場を設ける。専門講師を迎え、心がほっとしたり、明日からのエネルギーがわいたりするようなアドバイスをいただく。	200	200	継続	継続	継続	継続	継続		
P33	14	困難を有するこども・若者やその家族を支援する	DVや児童虐待、ヤングケアラーなどに起因し、複合的な生活課題に不安を抱えて孤立しているこども・若者とその家族に対して、自己肯定感の回復等の心のケアに努めるとともに、関係機関・地域と連携した包括的な自立生活支援を行います。	210	子ども相談センター	—		困難を有するこどもやその家族に対し、自己肯定感の回復等の心のケアに努めるとともに、関係機関・地域と連携した包括的な自立生活支援を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
P33	14	困難を有するこども・若者やその家族を支援する	小・中・高等学校の不登校の児童生徒や引きこもり傾向にある若者など、社会生活からの孤立に伴う生活のしづらさがある人に対して、地域社会と接する場や学習の場、また体験活動の場などの提供に努めます。	211	生涯学習課	学び直し支援事業	○	学び直しにより、社会参画を目指す若者を支援するため、高梁川流域圏内の15歳～39歳までの方を対象に、カウンセリング・学習支援・居場所の提供等を行うとともに、40歳以上の方を対象に、学習支援を行う。	9,854	9,533	継続	継続	継続	継続	継続		
P34	15	こども・若者の将来を拓く力を応援する	小・中学生やその保護者を対象にした平和事業の実施を通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に語り継ぎます。	212	総務課 人権教育推進室	平和啓発事業		戦後80周年を迎えるにあたり、過去の苦い核被爆の経験、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に語り伝えていくために、6～8月にかけて「アンネフランクの旅」、「戦災のきろく展」などの事業を実施し、8月には小・中学生を「広島平和大使」として広島市に派遣する。また、10月には「戦後80周年平和学習事業平和のつどい」を実施するとともに、「被爆体験者講話会」を市内小・中学校(4か所)で実施する。	5,436	2,949	継続	継続	継続	継続	継続	令和7年度は戦後80周年により例年の事業を拡充して実施	
P34	15	こども・若者の将来を拓く力を応援する	倉敷市よい子いっぱい基金によるよい子強い子表彰の実施や芸術鑑賞への助成など、青少年健全育成に係る取組を支援します。また、二十歳となる人の代表で構成する実行委員会とともに、社会的責任を自覚する場として二十歳の集いを開催します。	213	生涯学習課	よい子いっぱい基金運営事業		こども達の健やかな成長を図るため、大山茂樹元市長の寄附と一般から募った浄財を基金とし、よい子強い子表彰の主催のほか、青少年の健全育成に係る各種事業の助成を行う。	5,461	5,227	継続	継続	継続	継続	継続		
				214	生涯学習課	二十歳の集い記念事業		倉敷市二十歳の集い実行委員会による企画運営の支援や地域の各種団体との連携により、社会人としての自覚が持てる「二十歳の集い」記念式典を開催する。	6,576	6,184	継続	継続	継続	継続	継続		
P34	15	こども・若者の将来を拓く力を応援する	市内企業による集団面接会の開催のほか、国や県、関係機関と連携をして、働くことに悩みのある若者への就労サポートや、キャリアカウンセラーによる職業相談、セミナーの開催などを行い、若年求職者の就業機会の創出を図ります。	215	労働雇用政策課	ふるさと就職促進事業		倉敷地域への就職希望者を対象とした、市内企業による集団面接会を開催し、円滑な就職支援を図る。	—	—	統合					R6年度より高梁川流域就職・職場定着促進事業に統合	
				216	労働雇用政策課	高梁川流域就職・職場定着促進事業		合同企業説明会を開催するとともに、流域圏域内企業の採用担当者と学校の就職担当者による情報交換会を開催する。また、高梁川流域圏域内企業の従業員等を対象に働き方について考えるきっかけになる講演会等を開催する。	8,000	6,987	継続	継続	継続	継続	継続		
				217	労働雇用政策課	就業支援事業		就業や生活の相談・支援等を目的として、「ワークプラザたましま」「職業情報提供コーナー」を運営し、雇用を促進するとともに、求職者のニーズに合った情報を提供する。	10,103	8,962	継続	継続	継続	継続	継続		
				218	労働雇用政策課	高梁川流域働き方改革啓発事業		高梁川流域圏域の企業に対し、「労働生産性の向上」「若者の活躍支援」「高齢者の就業促進」などの働き方改革を推進するための研修会を開催する。	—	1,151	継続	統合				R7年度より高梁川流域就職・職場定着促進事業に統合	
P34	15	こども・若者の将来を拓く力を応援する	市内で働く若者が、交流を通じて互いの仕事を知り、自らの仕事の価値を再確認するとともに、仕事や地域への愛着と誇りを再発見する機会の提供を行います。	219	労働雇用政策課	「倉敷の仕事と人をつなぐ」若者応援事業		交流を通して互いの仕事を知り、自らの仕事の価値を再確認することで、地域と仕事に誇りと愛着を感じられるワークショップ・交流会等を実施する。	3,500	3,500	新規	継続	継続	継続	継続		
P34	15	こども・若者の将来を拓く力を応援する	希望する人が結婚できるよう、出会いの場の創出や相談体制の充実を図ります。また、時代とともに変化する若い世代の意識や考え方に沿った結婚支援策の提供に努めます。	220	企画経営室 (くらしき移住定住推進室)	高梁川流域結婚支援事業		高梁川流域圏域に在住・在勤の方を対象に、結婚相談所(倉敷・高梁川流域マリッジサポートセンター)を運営し、AIを活用したマッチングや結婚相談を行う。また、婚活イベントやスキルアップセミナーを開催し、結婚を希望する方の出会いの場の創出や婚活のスキルの向上を支援する。	17,109	15,335	継続	継続	継続	継続	継続		
P36	16	男女平等と共同参画を推進する	家庭、地域、職場など、あらゆる場での男女の固定的な役割分担意識の是正を図るため、セミナーの開催など啓発活動を推進し、男女がともに子育ての喜びを享受できる社会づくりを進めます。	221	健康づくり課 市民学習センター	パパママセミナー		初めて出産を迎える父母を対象にセミナーを開催し、親になるための心構えや知識を伝え、父母で協力して子育てに取り組むことの重要性について広く啓発する。(月1回程度実施予定)	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		

継続:前年度に引き続き、同程度を実施 拡大:一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小:予算規模や事業の対象年齢の縮小など																検討:事業の見直し、新規事業などを検討 統合:別事業に統合し、事業を継続 完了:目的を達成し、事業を終了		
第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考		
P36	16	男女平等と共同参画を推進する	家庭、地域、職場など、あらゆる場での男女の固定的な役割分担意識の是正を図るため、セミナーの開催など啓発活動を推進し、男女がともに子育ての喜びを享受できる社会づくりを進めます。	222	市民学習センター	くらしき市民講座		子育てにかかる負担をやわらげ、家庭や地域で安心とゆとりを持って楽しく子育てができるよう、子育てに必要な知識やこもとの関わり方等を学ぶ講座を実施する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
				223	男女共同参画課	男女共同参画推進事業		男女共同参画社会の形成に向けて、くらしきハーモニーフェスタの開催、情報誌の発行など、市民への啓発を推進する。また、「第四次くらしきハーモニープラン」に基づき、男女共同参画社会実現に向けて施策を推進する。	4,126	3,563	継続	継続	継続	継続	継続			
				224	男女共同参画課	男女共同参画推進センター事業		男女共同参画を進める拠点施設として、男女共同参画意識啓発のための講座開催や男女共同参画を推進する団体の活動支援などをはじめ、情報の収集・提供、学習や交流機会の提供などを行い、男女共同参画社会の実現を目指す。また、DVや離婚などの悩みに、電話や面談で応じ、情報提供や助言を行う他、専門家による法律相談を実施する。	27,799	27,567	継続	継続	継続	継続	継続			
				225	男女共同参画課	高梁川流域配偶者暴力相談支援事業		高梁川流域圏内を対象にDV被害者の相談・支援業務を行うとともに生き方、家族や夫婦などの悩み事など、男女共同参画社会づくりを妨げる様々な問題に関する相談に電話や面接で応じるほか、専門家による心理カウンセリングを行う。また、デートDVに関する啓蒙を目的に、研修会等に講師を派遣する。	15,253	14,197	継続	継続	継続	継続	継続			
				226	男女共同参画課	男女共同参画推進事業所認定事業		ワーク・ライフ・バランス、女性の活躍推進などに積極的に取り組む市内の事業所を認定・公表することにより働く場における男女共同参画意識の浸透を図る。	52	52	継続	継続	継続	継続	継続			
				227	男女共同参画課	高梁川流域女性活躍推進事業		就労に対し様々な課題を抱える女性を対象に、講座や個別カウンセリングなど将来の就労につなげる研修プログラムを実施する。	2,884	5,055	継続	継続	継続	継続	継続			
P36	17	男性の育児参加を促進する	仕事・家庭・地域のバランスのとれたライフスタイルへの転換に向け、市民啓発や企業への働きかけを行うとともに、父親が仕事も家事も育児も主体的に楽しめるよう、「父子健康手帳」の配布や家庭教育学級などを通して男性が育児へ参加できる気運を高めます。	228	男女共同参画課	男女共同参画推進事業	○	固定的性別役割分担意識の解消、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、出前講座や男女共同参画マンガ展などを通じて、普及・啓発に努める。また、男女共同参画社会づくり表彰にて、ワーク・ライフ・バランス等に積極的な事業所を表彰し、男女共同参画社会への市民の一層の関心と意欲を高める。	4,126	3,563	継続	継続	継続	継続	継続			
				229	労働雇用政策課	人権に関する企業向け啓発活動事業		事業主や労働者等を対象とした「人権啓発研修(人権啓発セミナー)」を実施し、「だれもが安心して働き続けられる労働環境づくり」を促進する。		1,500	継続	統合				R7年度より高梁川流域就職・職場定着促進事業に統合		
				230	人事課	ワーク・ライフバランスの実践	○	職員に対して、ワークライフバランスの啓発を行うとともに、業務改善等をテーマとした働き方改革セミナーを実施する。また、育児休業中職員を対象に職場復帰を支援するために、先輩職員から情報提供やアドバイスを受け、復職に対する不安を軽減する情報交換会を行う。さらに、子育て中の職員の困りごと、不安を解消し、仕事と子育ての両立を支援する情報交換会を行う。	120	120	継続	継続	継続	継続	継続			
				231	生涯学習課	家庭教育支援事業		家庭教育の教育力向上を図るため、家庭教育学級の開設及び保護者同士の意見交換を通して学習できるワークショップを実施し、保護者や地域住民へ対して家庭教育の機会を提供する。	1,741	1,703	継続	継続	継続	継続	継続			
				232	子育て支援課	父子健康手帳配布		父親が、育児を楽しみ、ともに育つことできるように、父親になる男性向けに妊娠期から就学前までの子育てについて記載された父子健康手帳を妊娠届に配付する。(現在岡山県が発行している「おかやま子育て応援ブック(パパ編、グランパ＆グランマ編)」を配付中)	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
				233	子育て支援課市立短期大学	地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業(市短) 子育て広場開設事業		市内21か所の常設の地域子育て支援拠点や2か所の出張ひろば、子育て広場などにおいて、育児中の親とそのこどもが気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくり、育児相談ができる場を提供し、子育ての悩みや不安の解消に努める。また、三世代交流などを通じて地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う地域支援を実施してこどもの健やかな成長を支援する。	300,726	288,865	継続	継続	継続	継続	継続	地域子育て支援拠点285,493 子育てカレッジ12,220 子育て広場 3,013		
P36	18	こどもと一緒に楽しめる機会を充実させる	関係機関と連携し、親子参加型のイベントを開催するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園、地域子育て支援拠点、児童館などで実施する各種行事や、家庭教育学級などを通じて、家族が協力して子育てをすることの大切さを啓発します。	234	子育て支援課	「家族の日」「家族の週間」の普及啓発		「家族の週間」の期間中、子育てを地域社会全体で支援する「倉敷市こども条例」の理念と併せて、FMくらしきやホームページ等による普及啓発を実施する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施
拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小: 予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討: 事業の見直し、新規事業などを検討
統合: 別事業に統合し、事業を継続
完了: 目的を達成し、事業を終了

第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考
P36	18	こどもと一緒に楽しめる機会を充実させる	関係機関と連携し、親子参加型のイベントを開催するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園、地域子育て支援拠点、児童館などで実施する各種行事や、家庭教育学級などを通じて、家族が協力して子育てをすることの大切さを啓発します。	235	子育て支援課	育児参加促進講習の開催		地域子育て支援拠点等において、家族で子育てを分かち合えるよう、プレママ・プレパパ講座や父親の育児参加促進などを目的とした講習等を休日等に開催する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				236	指導課 保育・幼稚園課	—	○	幼稚園、保育所、認定こども園において、各種行事により、親子のふれあいを促進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				237	子育て支援課 市立短期大学	児童センター・児童館運営事業 地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業(市短) 子育て広場開設事業	○	児童館・児童センターや地域子育て支援拠点、子育て広場などで、親子のふれあいを促進する。	517,639	504,207	継続	継続	継続	継続	継続	児童館 216,913 地域子育て支援拠点 285,493 子育てカレッジ 12,220 子育て広場 3,013
				238	生涯学習課	家庭教育支援事業	○	家庭の教育力向上を図るため、家庭教育学級の開設及び保護者同士の意見交換を通して学習できるワークショップを実施し、保護者や地域住民へ対して家庭教育の機会を提供する。	1,741	1,703	継続	継続	継続	継続	継続	
P36	18	こどもと一緒に楽しめる機会を充実させる	家族で仕事について話し合う機会をつくり、家族のコミュニケーションや絆を深めることができるよう、県と連携を図りながら、こどもが自分の保護者等の職場を見学する「子ども参観日」の実施を推進します。	239	生涯学習課	—		県と連携を図りながら、こどもが自分の保護者等の職場を見学する「子ども参観日」を実施する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P37	19	親子や親同士の交流、子育ての仲間づくりを促進する	地域の親子クラブの活動を支援するとともに、その存在の周知を図ります。また、地域子育て支援拠点、児童館などで実施する各種行事や、交流の場の提供を通じて、親子のふれあいや親同士の交流・仲間づくりを促進します。	240	健康づくり課	親子クラブ活動支援		育児や健康について共に考え、親同士の交流を深める場の提供等を行う親子クラブの活動を支援し、親の育児支援とこどもの健全育成を図る。	382	397	継続	継続	継続	継続	継続	会員数の変動を見ながら検討
				241	子育て支援課 市立短期大学	児童センター・児童館運営事業 地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業(市短) 子育て広場開設事業	○	児童館・児童センターや地域子育て支援拠点、子育て広場などで、親子のふれあいや親同士の交流・仲間づくりを促進する。	517,639	504,207	継続	継続	継続	継続	継続	児童館 216,913 地域子育て支援拠点 285,493 子育てカレッジ 12,220 子育て広場 3,013
P37	19	親子や親同士の交流、子育ての仲間づくりを促進する	子育てに関する学びの機会を提供するとともに、親同士の交流の場を設けて子育ての仲間づくりを促進するため、学校園等で家庭教育に関するワークショップを実施します。	242	生涯学習課	家庭教育支援事業	○	家庭の教育力向上を図るため、家庭教育学級の開設及び保護者同士の意見交換を通して学習できるワークショップを実施し、保護者や地域住民へ対して家庭教育の機会を提供する。	1,741	1,703	継続	継続	継続	継続	継続	
P37	19	親子や親同士の交流、子育ての仲間づくりを促進する	こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、グループワーク等を通じて、こどもの心身の発達状況等に応じた情報提供、相談や助言、同じ悩みを抱える保護者同士がお互いに相談し合える場をつくらす。	243	障がい福祉課 子ども相談センター	親子関係形成支援事業		こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者を対象に、子育てに関する講座やグループワーク、ロールプレイを通じて、こどもの心身の発達の状況に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を共有し、情報交換できる場を設ける。年間10回の連続講座。(5回×2クール)	337	337	継続	継続	継続	継続	継続	
P37	20	子育ての相談体制を充実させる	乳児がいるすべての家庭を訪問し、楽しく育児が出来るよう子育て情報を提供するとともに、保護者からの様々な不安や悩みを聞きます。また、支援が必要な場合には、適切なサービスに結びつけます。	244	子ども相談センター	こんにちは赤ちゃん訪問事業 赤ちゃん相談ダイヤル事業	○	生後4か月までの乳児のいる家庭を保育士等が全戸訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対しては他の適切なサービス提供に結びつける。 子育てについて様々な不安や悩みを持つ乳幼児のいる保護者からフリーダイヤルによる相談に応じ、子育て支援に関する情報提供やサービス提供につなげる。	18,936	19,466	継続	継続	継続	継続	継続	
				245	子ども相談センター	養育支援訪問事業	○	児童の養育について支援が必要な家庭について、助産師等の資格を持つ訪問指導員を派遣し、家庭内での育児に関する相談・助言を行う。	9,849	9,409	継続	継続	継続	継続	継続	
				246	子ども相談センター	産後ヘルパー派遣事業	○	産後の体調不良のため家事及び育児が困難な核家族の家庭等に保育士等を派遣する。	756	648	継続	継続	継続	継続	継続	
				247	子ども相談センター	すくすく育児ヘルパー派遣事業	○	児童の養育について不安があり、家事及び育児に援助が必要な家庭に対しヘルパーを派遣し、安定した児童の養育につなげる。	2,687	2,687	継続	継続	継続	継続	継続	

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施
拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小: 予算規模や事業の対象年齢の縮小など
検討: 事業の見直し、新規事業などを検討
統合: 別事業に統合し、事業を継続
完了: 目的を達成し、事業を終了

第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度予算額(千円)	R6年度予算額(千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考
P37	20	子育ての相談体制を充実させる	育児についての相談を専用ダイヤルで受け付け、適切なアドバイスを行います。また、養育が困難で支援が特に必要な家庭には、専門職員の個別訪問による相談、指導、助言、家事・育児援助などを行います。	248	子ども相談センター	赤ちゃん相談ダイヤル事業 養育支援訪問事業	○	子育てについて様々な不安や悩みを持つ乳幼児のいる保護者からフリーダイヤルによる相談に応じ、子育て支援に関する情報提供やサービス提供につなげる。 児童の養育について支援が必要な家庭について、助産師等の資格を持つ訪問指導員を派遣し、家庭内での育児に関する相談・助言を行う。	10,024	9,683	継続	継続	継続	継続	継続	
P37	20	子育ての相談体制を充実させる	妊娠期から出産、子育て期にわたる相談支援を担当する「妊婦・子育て相談ステーション すくすく」と児童および妊産婦の福祉に関し相談対応を行う「子ども相談センター」が利用者支援事業のこども家庭センター型として一体的な運営を行うことで、切れ目ない相談支援体制の充実を図ります。	249	健康づくり課	妊婦・子育て相談ステーションすくすく運営事業	○	市内5か所の「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」を運営し、妊娠届出時面接や妊娠7～8か月頃に送付する「すくすくレター」等で、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の充実を図る。また、「くらしき子育てアプリ」を通じて情報提供を行う。	52,689	48,446	継続	継続	継続	継続	継続	R6年3月より「くらしき子育てアプリ」提供開始
				250	子ども相談センター	児童虐待防止事業	○	児童虐待の早期発見、未然防止のため、児童相談所や学校園等の関係機関と連携し、児童やその保護者に対して適切な養育ができるよう支援を行う。さらに、関係機関を対象に「ヤングケアラー」等について研修会を行う。	50,989	47,897	継続	継続	継続	継続	継続	
				251	子ども相談センター	こんにちは赤ちゃん訪問事業 赤ちゃん相談ダイヤル事業	○	生後4か月までの乳児のいる家庭を保育士等が全戸訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対しては他の適切なサービス提供に結びつける。 子育てについて様々な不安や悩みを持つ乳幼児のいる保護者からフリーダイヤルによる相談に応じ、子育て支援に関する情報提供やサービス提供につなげる。	18,936	19,466	継続	継続	継続	継続	継続	
				252	子ども相談センター	子ども電話相談事業	○	小学生全員に「こどもあいカード」や案内ちらしを配布し、相談電話の周知を図り、フリーダイヤルで専任の相談員が児童本人からの悩みや心配事等の相談に応じる。また、令和4年度からは、相談内容にヤングケアラーの支援につながるよう項目を見直す。	3,545	3,279	継続	継続	継続	継続	継続	
				253	子ども相談センター	家庭児童相談事業	○	児童の生活習慣、しつけ、いじめ、虐待、不登校等について、専任の相談員が保護者からの相談に応じ、助言を行うとともに、必要に応じて専門機関につなげる。	13,486	12,195	継続	継続	継続	継続	継続	
				254	子ども相談センター	養育支援訪問事業	○	児童の養育について支援が必要な家庭について、助産師等の資格を持つ訪問指導員を派遣し、家庭内での育児に関する相談・助言を行う。	9,849	9,409	継続	継続	継続	継続	継続	
				255	子ども相談センター	産後ヘルパー派遣事業	○	産後の体調不良のため家事及び育児が困難な核家族の家庭等に保育士等を派遣する。	756	648	継続	継続	継続	継続	継続	
				256	子ども相談センター	すくすく育児ヘルパー派遣事業	○	児童の養育について不安があり、家事及び育児に援助が必要な家庭に対しヘルパーを派遣し、安定した児童の養育につなげる。	2,687	2,687	継続	継続	継続	継続	継続	
				257	子ども相談センター	子育て支援短期利用事業		保護者が一時的に養育不能となった児童を預かり、施設において監護する。 ・2歳未満の乳幼児 … 旭川乳児院(岡山市) ・2歳以上の児童 … 玉島学園	2,260	2,242	継続	継続	継続	継続	継続	
				258	子育て支援課 子ども相談センター	トワイライトステイ事業		保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間に児童を養育することが困難となった場合に、児童を保護し、生活指導等を行う。母子生活支援施設「鶴心寮」において、退所者を対象に実施する。	87	87	継続	継続	継続	継続	継続	
				259	子ども相談センター	母子生活支援施設運営事業		住居に困っている母子家庭等を対象に、母子生活支援施設への入所を通じ、自立に向けた生活支援を行う。	37,177	36,920	継続	継続	継続	継続	継続	
				260	子ども相談センター	助産施設入所事業		経済的理由により、入院助産を受けることができない妊婦に対し、助産施設での出産に必要な費用の一部を助成する。	9,000	9,000	継続	継続	継続	継続	継続	

継続:前年度に引き続き、同程度を実施 拡大:一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小:予算規模や事業の対象年齢の縮小など																	検討:事業の見直し、新規事業などを検討 統合:別事業に統合し、事業を継続 完了:目的を達成し、事業を終了	
第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考		
				261	子ども相談センター	備中地区里親会補助事業	○	岡山県と連携して、里親制度の普及啓発に努めるとともに、里親後援団体の支援を行う。	50	50	継続	継続	継続	継続	継続			
P37	21	子育てに関する情報発信を充実させる	市内各所の子育て支援情報コーナーの充実を図るとともに、子育てハンドブックや子育て応援マップを更新・配布します。また、ホームページ、SNS、アプリ等の様々な媒体による情報発信を強化するとともに、図書館等での子育て情報誌の充実を図ります。	262	子育て支援課	「子育て」情報発信強化事業		子育て支援情報コーナーの充実や、子育てハンドブック、子育て応援マップ、ホームページ、アプリ等さまざまな媒体を通じて、子育てに関する情報を各家庭に届け、育児不安等の解消につなげる。	2,458	2,243	継続	継続	継続	継続	継続			
				263	中央図書館	子育て支援コーナー整備事業		6館(中央、水島、児島、玉島、船穂、真備図書館)すべての図書館に設置されている子育て支援コーナーの資料を充実させ、子育てをしている人を支援する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
P38	22	地域の子育て支援拠点を充実させる	地域子育て支援拠点や子育て広場、児童館などでの、子育てに関する情報提供や相談対応について、妊娠期からの切れ目がないよう、その充実を図るとともに、親子のふれあいや親同士の交流、連携の場を提供します。	264	子育て支援課 市立短期大学	地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業(市短)		市内21か所の常設の地域子育て支援拠点や2か所の出張ひろばにおいて、育児中の親とそのこどもが気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくり、育児相談ができる場を提供し、子育ての悩みや不安の解消に努める。また、三世代交流などを通じて地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う地域支援を実施してこどもの健やかな成長を支援する。	297,713	285,852	継続	継続	継続	継続	継続	地域子育て支援拠点285,493 子育てカレッジ12,220		
				265	子育て支援課	子育て広場開設事業		就園前の乳幼児とその保護者を対象とし、地域の子育て支援ボランティアが主体となって企画する遊びや参加者同士の交流を通して、子育ての悩みや不安を解消する場として子育て広場を開設し、子育てを支援する。	3,013	3,013	継続	継続	継続	継続	継続			
				266	子育て支援課	児童センター・児童館運営事業		18歳未満のすべてのこどもを対象とし、遊び及び生活を通してこどもの援助と地域における子育て支援を行い、こどもを心身ともに健やかに育成するとともに、母親クラブや子ども会等地域組織活動の育成を図る。	216,913	215,342	継続	継続	継続	継続	継続			
P38	22	地域の子育て支援拠点を充実させる	地域の特性を踏まえながら、安全・安心かつ快適に施設を利用できるよう、利便性向上や周辺施設との連携により児童館の機能の充実を図ります。	267	子育て支援課	児童センター・児童館運営事業	○	児童館・児童センターについて、地域との連携機能の充実を図る。	216,913	215,342	継続	継続	継続	継続	継続			
P38	22	地域の子育て支援拠点を充実させる	地域子育て支援拠点など、こどもや保護者の身近な場所において、その親子が抱える悩みや不安に対し、地域や関係機関などと連携しながら、当事者の目線に立ち寄り添って支援を行う利用者支援事業の拡大を図ります。	268	子育て支援課	利用者支援事業		親子が抱える悩みや不安に対し、関係機関等と連携しながら、当事者の目線に立ち寄り添って支援を行う利用者支援事業「基本型」について、地域子育て支援拠点等において実施する。	9,942	9,562	継続	継続	継続	継続	継続			
P39	23	安心してこどもが生活できる場所を確保する	一時的にこどもを預かる仕組みとして、休日保育や一時保育、病児・病後児保育を行うとともに、地域子育て支援拠点の託児サービスや、子育て短期支援事業等の充実を図ります。また、地域や団体等のイベントで、託児の提供を促進します。	269	保育・幼稚園課	私立幼稚園等預かり保育助成事業	○	保護者が就労している場合などに保育時間を延長する、幼稚園型一時預かり保育を実施する私立幼稚園と民間認定こども園に経費を助成する。	163,571	161,492	継続	継続	継続	継続	継続			
				270	保育・幼稚園課	延長保育等実施事業	○	民間保育所について、延長保育、一時保育に要する経費を助成するとともに、休日保育の実施を委託する。また、医療機関に病児病後児保育の実施を委託する。	242,109	208,720	継続	継続	継続	継続	継続			
				271	子育て支援課	地域子育て支援拠点の託児サービス		倉敷市子育て支援センターなど市内8か所の地域子育て支援拠点において、普段、各施設を利用する親子を対象に、託児サービスを行う。	55,580	52,758	継続	継続	継続	継続	継続			
				272	子ども相談センター	子育て支援短期利用事業	○	保護者が一時的に養育不能となった児童を預かり、施設において監護する。 ・2歳未満の乳幼児 … 旭川乳児院(岡山市) ・2歳以上の児童 … 玉島学園	2,260	2,242	継続	継続	継続	継続	継続			
				273	子育て支援課 子ども相談センター	トワイライトステイ事業	○	保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間に児童を養育することが困難となった場合に、児童を保護し、生活指導等を行う。母子生活支援施設「鶴心寮」において、退所者を対象に実施する。	87	87	継続	継続	継続	継続	継続			

継続:前年度に引き続き、同程度を実施 拡大:一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小:予算規模や事業の対象年齢の縮小など																	検討:事業の見直し、新規事業などを検討 統合:別事業に統合し、事業を継続 完了:目的を達成し、事業を終了	
第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考		
				274	市民学習センター	託児付講座		講座に興味はあっても、育児中で講座に参加できないという方のため、一部の講座を託児付にする。なお、託児は、基本的にボランティアが行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
				275	福祉援護課	社会福祉協議会の活動補助		社会福祉協議会の活動を助成する。(倉敷ボランティアセンターでは、託児ボランティアなど、ボランティア活動をしたい人、ボランティアを必要とする人の登録により、できるだけお互いに希望に添えるように調整を行うとともに、ボランティア活動に関する相談にも応じている。)	1,840	1,737	継続	継続	継続	継続	継続			
P39	23	安心してこどもが生活できる場所を確保する	放課後児童クラブがこどもの健全な育成を図る役割を担っていることを踏まえ、研修や個別の指導を通じて、支援員や運営主体の資質向上を図るとともに、放課後児童クラブの育成支援の内容を継続的に利用者や地域住民に周知していくための取組を行います。	276	子育て支援課	放課後児童クラブ実施事業		放課後児童クラブがこどもの健全な育成を図る役割を担っていることを踏まえ、研修や個別の指導を通じて、支援員や運営主体の資質向上を図るとともに、放課後児童クラブの育成支援の内容を継続的に利用者や地域住民に周知していくための取り組みを行う。	1,886,866	1,781,304	継続	継続	継続	継続	継続			
P39	23	安心してこどもが生活できる場所を確保する	地域の実情に応じた開所時間の延長などを通じて、放課後児童クラブの充実を図ります。また、会計研修の開催や先進事例の紹介などを行い、委託先である各運営事業者の運営力の強化に努めます。	277	子育て支援課	放課後児童クラブ実施事業	○	地域の実情に応じた開所時間の延長などを通じて、放課後児童クラブの充実を図る。また、会計研修の開催や先進事例の紹介などを行い、各運営事業者の運営力の強化に努める。	1,886,866	1,781,304	継続	継続	継続	継続	継続			
P39	23	安心してこどもが生活できる場所を確保する	放課後児童クラブにおいて、障がいのあるこどもなど、特別な配慮が必要なこどもの受け入れを促進するとともに、「特別支援対応研修」を開催するなど、障がいのあるこども一人一人の状態に応じたきめ細かな対応ができる支援員の育成に努めます。	278	子育て支援課	放課後児童クラブ実施事業	○	放課後児童クラブにおいて、障がいのあるこどもなど、特別な配慮が必要なこどもの受け入れを促進するとともに、「障がい児対応専門研修」を開催するなど、障がいのあるこども一人一人の状態に応じたきめ細かな対応ができる支援員の育成に努める。	1,886,866	1,781,304	継続	継続	継続	継続	継続			
P39	23	安心してこどもが生活できる場所を確保する	放課後児童クラブの利用児童が安全・安心に過ごせるよう、各関係者との連携のもと、学校施設や民間施設の一層の活用を含めた施設整備を通じて、すべてのクラブで児童1人あたり概ね1.65㎡以上のスペースの確保などに努めます。	279	子育て支援課	放課後児童クラブ実施事業	○	放課後児童クラブの利用児童が安全・安心に過ごせるよう、各関係者との連携のもと、学校施設や民間施設の一層の活用を含めた施設整備を通じて、すべてのクラブで児童1人あたり概ね1.65㎡以上のスペースの確保などに努める。	1,886,866	1,781,304	継続	継続	継続	継続	継続			
P39	23	安心してこどもが生活できる場所を確保する	地域や学校との更なる連携を図りながら、すべてのこどもたちの居場所を確保し、特に放課後については、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施するなど、充実した時間を過ごすことができるよう取り組みます。	280	子育て支援課	放課後児童クラブ実施事業	○	地域や学校との更なる連携を図り、こどもたちの放課後の居場所を確保するとともに、充実した放課後を過ごすことができるよう取り組む。また、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施するため、より多くの小学校敷地内で放課後児童クラブ事業を実施することを目指す。	1,886,866	1,781,304	継続	継続	継続	継続	継続			
P39	24	子育ての支え合いのしくみを充実させる	地域の中で事前に会員登録した「子育ての援助をしたい人(提供会員)」と「子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)」とで一時的に子育てを助け合う、ファミリー・サポート・センターの充実を図ります。	281	子育て支援課	倉敷ファミリー・サポート・センター事業		地域の中で事前に会員登録した「子育ての援助をしたい人(提供会員)」と「子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)」との、会員同士による子育ての助け合いを支援する。	13,237	12,052	継続	継続	継続	継続	継続			
P40	25	ひとり親家庭への支援を充実させる	子育て家庭を対象とする、こども・子育ての諸施策の充実を図るとともに、各事業の認知度の向上に努めます。また、各事業の優先利用や利用料等の負担軽減措置など、ひとり親家庭のニーズに配慮した支援施策の在り方を検討します。	282	子育て支援課	—		ひとり親家庭への支援内容を取りまとめた「ひとり親家庭のしおり」を作成するなど、市民への周知や新たな事業の追加等を行い、各事業の認知度の向上に努める。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
				283	子育て支援課	「子育て」情報発信強化事業	○	子育て支援情報コーナーの充実や、子育てハンドブック、子育て応援マップ、ホームページ、アプリ等さまざまな媒体を通じて、子育てに関する情報を各家庭に届け、育児不安等の解消につなげる。	2,458	2,243	継続	継続	継続	継続	継続			
P40	25	ひとり親家庭への支援を充実させる	関係機関と連携し、ひとり親家庭が抱える様々な悩みや相談ごとに柔軟に対応できる体制を整えます。ニーズに即応した情報提供や、母子・父子自立支援員による総合的な相談対応などを行います。	284	子育て支援課	母子・父子自立支援事業		母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等を対象とした生活就労面の情報提供や、母子父子寡婦福祉資金の貸付相談業務を行う。	14,421	13,102	継続	継続	継続	継続	継続			
P40	25	ひとり親家庭への支援を充実させる	ひとり親家庭が修学や疾病等により一時的に生活援助や子育て支援を必要とする場合に、支援員を派遣して日常生活を支援します。また、住居に困っている母子家庭には、母子生活支援施設への入所を通じ、自立に向けた生活支援を行います。	285	子育て支援課	ひとり親家庭等日常生活支援事業	○	母子・父子家庭、寡婦を対象に、就業等の自立のために必要な事由、及び疾病等の理由により、一時的に生活援助が必要な場合、又は生活環境の激変により日常生活を営むのに支援が必要な場合に、家庭生活支援員の派遣を行う。	341	341	継続	継続	継続	継続	継続			
				286	子ども相談センター	母子生活支援施設運営事業	○	住居に困っている母子家庭等を対象に、母子生活支援施設への入所を通じ、自立に向けた生活支援を行う。	37,177	36,920	継続	継続	継続	継続	継続			

継続:前年度に引き続き、同程度を実施 拡大:一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小:予算規模や事業の対象年齢の縮小など																検討:事業の見直し、新規事業などを検討 統合:別事業に統合し、事業を継続 完了:目的を達成し、事業を終了	
第二くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考	
P40	25	ひとり親家庭への支援を充実させる	自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給により、職業訓練・資格取得を支援するとともに、自立支援計画を策定し、ハローワーク(公共職業安定所)等の関係機関と連携をしながら就労自立を支援します。	287	子育て支援課	自立支援教育訓練給付金事業		ひとり親家庭の父又は母が、就労に向けた資格等の取得のため、雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定講座等を受講した場合、受講に対する経費の一部を支給する。	4,171	3,070	継続	継続	継続	継続	継続		
				288	子育て支援課	高等職業訓練促進給付金事業		ひとり親家庭の父又は母が、看護師や介護福祉士などの資格取得のため、6月以上養成機関で修業する場合、給付金を支給する。	40,003	47,789	継続	継続	継続	継続	継続		
				289	子育て支援課	母子・父子自立支援事業	○	母子・父子自立支援員により、ひとり親家庭を対象に、就業情報の提供や無料職業紹介を行うとともに、児童扶養手当受給者に対し、継続的な自立・就労支援を実施するため、相談者ごとにプログラムを策定する。	14,421	13,102	継続	継続	継続	継続	継続		
P40	25	ひとり親家庭への支援を充実させる	離婚後のこどもの健やかな成長のため、ひとり親家庭の養育費確保を支援し、こどもが経済的・社会的に自立することを応援します。	290	子育て支援課	養育費確保推進事業		こどもの健やかな成長を支えるために大切な養育費の取り決めを行い、債務名義化することを支援するため、公正証書の作成などに必要な費用を補助する。	1,800	300	新規	拡大	継続	継続	継続		
P41	26	障がいのあるこどもと、その家族に対する生活支援を充実させる	障がいのあるこどもや家族が必要とする支援を受けることができるように、障がいのあるこどもの特性に応じた情報提供の充実を図ります。	291	障がい福祉課	総合療育相談センター事業	○	総合療育相談センター「ゆめばる」を運営し、各関係機関との情報共有や連携による療育体制のもと、こどもの成長・発達に応じて、障がいに対する気づきから障がい受容、療育、就学まで切れ目のない総合的な支援を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
P41	26	障がいのあるこどもと、その家族に対する生活支援を充実させる	障がいのあるこどもやその家族等に対して、相談対応、日常生活の支援、在宅福祉サービスの利用援助等を実施するとともに、地域との交流や社会参加活動を通じて、障がいのあるこどもの自立や社会参加を促進します。	292	障がい福祉課	総合療育相談センター事業	○	総合療育相談センター「ゆめばる」を運営し、各関係機関との情報共有や連携による療育体制のもと、こどもの成長・発達に応じて、障がいに対する気づきから障がい受容、療育、就学まで切れ目のない総合的な支援を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
P41	26	障がいのあるこどもと、その家族に対する生活支援を充実させる	児童発達支援センターを核として、学校・保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点、医療機関等、地域の関係機関との関わりを深め、発達に課題のあるこどもや心理的つまづきのあるこどもを取り巻くネットワークの機能を充実させていきます。	293	障がい福祉課	児童発達支援センター		児童発達支援センターを核に、発達に課題のあるこどもや心理的つまづきのあるこどもを取り巻くネットワーク機能の充実を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
P41	26	障がいのあるこどもと、その家族に対する生活支援を充実させる	障がいのあるこどもが、家族の急病で在宅での対応が困難なときなどに、ショートステイの提供を行えるよう、短期入所サービス実施事業者の確保に努めます。また、障がいのあるこどもの家族に対する就労支援や一時的な休息のため、日中の一時的見守り等の支援を行う事業の必要なサービス量の確保を図ります。	294	障がい福祉課	障がい児通所支援事業		児童発達支援(未就学の児童に対する療育)、放課後等デイサービス(就学後の児童に対する療育)などにより、障がい児に、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う。	2,677,553	2,533,204	継続	継続	継続	継続	継続		
				295	障がい福祉課	居宅介護(ホームヘルプ)事業		障がい者(児)が日常生活を営むことができるようホームヘルパーを派遣する。	1,105,260	1,043,019	継続	継続	継続	継続	継続		
				296	障がい福祉課	短期入所(ショートステイ)事業		障がい福祉サービス(介護給付)として、自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設において、入浴、排泄、食事の介護等を行う。	154,764	148,834	継続	継続	継続	継続	継続		
				297	障がい福祉課	日中一時支援事業		障がい者(児)の地域生活支援として、次を行う。 ・日中型 … 家族の一時的な休息を目的として、日中における活動の場を提供し、見守り、日常活動に関する簡易な指導、レクリエーション等を行う。 ・タイムケア … 家族の就労を目的として、主に障がい児の放課後の活動の場を提供し、見守り・社会適応訓練などを行う。 ・医療型 … 医療機関や併設施設で、医療的ケアの必要な重度の障がい者を受け入れる。	700,365	621,356	継続	継続	継続	継続	継続		
				298	障がい福祉課	移動支援事業		障がい者(児)の地域生活支援として、主に余暇活動や社会参加のための外出の際に、ヘルパーによる移動支援を行うとともに、代読・代筆などのサービスも提供する。	90,824	88,814	継続	継続	継続	継続	継続		
P41	26	障がいのあるこどもと、その家族に対する生活支援を充実させる	医療的ケア児・重症心身障がい児が増加傾向にあり、本人のみならず、日常的に介護している家族を支える必要があることから、個々の生活に応じた支援が受けられるよう、支援する事業所の体制強化や利用促進を図ります。	299	障がい福祉課	医療的ケア児等総合支援事業		医療機関をはじめ、訪問看護や相談支援専門員等の福祉職、教育機関との連携を強化し、医療的ケア児等の在宅生活の支援体制を充実させることを目的とする協議場を設置する。	112	—	検討	新規	継続	継続	継続		

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施 拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小: 予算規模や事業の対象年齢の縮小など																検討: 事業の見直し、新規事業などを検討 統合: 別事業に統合し、事業を継続 完了: 目的を達成し、事業を終了	
第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考	
P41	26	障がいのあるこどもと、その家族に対する生活支援を充実させる	障がいのあるこどもが社会的に自立して生活していけるよう、ハローワーク(公共職業安定所)や倉敷障がい者就業・生活支援センター、一般企業等と十分な連携をとり、就労先の確保に取り組みます。	300	障がい福祉課	障がい者就業・生活支援センター事業		職業適応能力・対人関係調整能力・基本的生活習慣等で就労することが困難な人に対し、関係機関との連携の中で各種の制度やサービスを調整し、多角的に働きかけることで自立できるよう支援を行う。	7,463	6,596	継続	継続	継続	継続	継続		
P42	27	子育てに伴う経済的負担を軽減する	すべての妊婦・子育て世帯が安心して、出産・子育てできるように妊婦のための支援給付金を支給します。	301	健康づくり課	妊婦のための支援給付事業	○	安心して出産・子育てができるよう、妊娠期に妊婦支援給付金(1回目)、出産後に妊婦支援給付金(2回目)を給付する経済的支援を行う。令和7年4月1日より事業開始。	390,530 (外:繰越予算1,848)	376,811	継続	継続	継続	継続	継続	R6までの「出産・子育て応援事業」が制度改正に伴い、「妊婦のための支援給付事業」に変更	
P42	27	子育てに伴う経済的負担を軽減する	保育所・認定こども園等の保育料について、軽減を行います。また、特定不妊治療にかかる医療費の一部や、妊婦・乳児健康診査、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費等についての助成を行います。	302	保育・幼稚園課	保育料の軽減		保育料について、国が定める基準額から一定の軽減を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
				303	健康づくり課	妊産婦乳児健康診査事業	○	妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、妊婦健診(14回、多胎妊婦へは追加5回)、産婦健診(産後8週までに2回)、乳児健診(生後28日目から41日目までの間に1回と満1歳までに3回)の費用を公費助成する。	452,916	453,123	継続	拡大	継続	継続	継続	令和7年度より1か月児健康診査の受診券を追加で交付	
				304	医療給付課	子ども医療費助成事業		こどもの健康と子育て支援のため、通院・入院とも中学校3年生まで、保険診療分の自己負担額を全額助成する。	2,453,102	2,270,067	継続	継続	継続	継続	継続		
				305	医療給付課	ひとり親家庭等医療費助成事業		18歳未満の児童を養育する母子・父子世帯で前年分の所得税が非課税世帯等を対象に、医療費を助成する。(自己負担1割〔自己負担限度額あり〕)	135,629	141,572	継続	継続	継続	継続	継続		
				306	保健課	未熟児養育医療費給付事業		未熟児(出生体重2,000g以下等の乳児)の入院医療費を助成する。	31,547	29,036	継続	継続	継続	継続	継続		
				307	保健課	小児慢性特定疾病医療支援事業		こどもの慢性疾病のうち長期間にわたる治療の必要な特定の疾病について、患者(児童)家族の負担軽減のため、医療費の一部を支給する。また、児童の自立促進を図るため自立支援員を配置し、患者(児童)家族からの相談対応や関係機関との連絡調整を行う。	150,087	165,497	継続	継続	継続	継続	継続		
				308	健康づくり課	不育症検査・治療助成事業		令和3年10月より、国が先進医療として定める不育症検査を受けた方に対し、検査費用の一部を助成する。令和6年10月より、日本生殖医学会の認定生殖医療専門医による保険適用外の不育症治療を受けた方に対し、その費用の一部を助成する。	2,701	3,002	拡大	継続	継続	継続	継続	R6年度より治療助成を開始	
				309	健康づくり課	不妊治療費助成事業		令和7年9月より、保険適用分及び保険対象外(先進医療・自由診療)の不妊治療を受けた方に対し、治療費の一部を助成する。	66,547			新規	継続	継続	継続		
				310	健康づくり課	妊婦のための支援給付事業	○	安心して出産・子育てができるよう、妊娠期に妊婦支援給付金(1回目)、出産後に妊婦支援給付金(2回目)を給付する経済的支援を行う。令和7年4月1日より事業開始。	390,530 (外:繰越予算1,848)	376,811	継続	継続	継続	継続	継続		
P42	27	子育てに伴う経済的負担を軽減する	子育てのための施設等利用給付認定による給付については、保護者の負担軽減や利便性等に配慮し行います。	311	保育・幼稚園課	子育てのための施設等利用給付事業		幼児教育・保育の無償化に伴う保育料・認可外保育施設及び預かり保育等の利用料を給付する。	113,243	216,856	継続	継続	継続	継続	継続		
P42	27	子育てに伴う経済的負担を軽減する	高校生年代までのこどもを養育している人に児童手当を支給します。また、経済的な事情で入院助産を受けられない妊婦に対しては出産費の助成を行います。そのほか、国民健康保険加入者への出産育児一時金の支給を行うとともに、未就学児や出産する被保険者の国民健康保険料を減額します。	312	子育て支援課	児童手当給付事業		高校生年代までの児童を養育している者に、児童手当を支給する。	11,202,278	8,959,745	拡大	継続	継続	継続	継続	令和6年10月分より、高校生年代までに対象児童を拡大	

継続:前年度に引き続き、同程度を実施 拡大:一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小:予算規模や事業の対象年齢の縮小など																検討:事業の見直し、新規事業などを検討 統合:別事業に統合し、事業を継続 完了:目的を達成し、事業を終了	
第二くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考	
P42	27	子育てに伴う経済的負担を軽減する	高校生年代までのこどもを養育している人に児童手当を支給します。また、経済的な事情で入院助産を受けられない妊婦に対しては出産費の助成を行います。そのほか、国民健康保険加入者への出産育児一時金の支給を行うとともに、未就学児や出産する被保険者の国民健康保険料を減額します。	313	国民健康保険課	出産育児一時金		国民健康保険に加入している人が出産したとき、申請により出産育児一時金として50万円(産科医療補償制度の対象外の出産の場合は48万8千円)を支給する。	115,000	125,000	継続	継続	継続	継続	継続		
				314	国民健康保険課	産前産後期間の国民健康保険料減額		出産する被保険者の保険料(所得割額及び均等割額)を出産予定月(または出産月)の前月から出産予定月(または出産月)の翌々月までの最大4カ月相当分を減額する。 多胎妊娠の場合は、出産予定月(または出産月)の3カ月前から出産予定月(または出産月)の翌々月までの最大6カ月相当分を減額する。	2,239	2,239	新規	継続	継続	継続	継続		
				315	子ども相談センター	助産施設入所事業	○	経済的理由により、入院助産を受けることができない妊婦に対し、助産施設での出産に必要な費用の一部を助成する。	9,000	9,000	継続	継続	継続	継続	継続		
P42	27	子育てに伴う経済的負担を軽減する	こどもが小学校や中学校に在学し、経済的な理由で就学等に困る家庭に対し、学用品や給食などの費用の一部を援助します。また、被保護世帯のこどもの大学等への進学支援や高等学校等卒業後に就職する際の新生活の立ち上げ費用として、進学・就職準備給付金を支給します。	316	学事課	就学援助		経済的な理由で就学困難な児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう、学用品や給食などの費用の一部を援助する。	179,139	174,471	継続	継続	継続	継続	継続		
				317	生活福祉課	生活扶助給付事業		被保護世帯のこどもの学習を支援するため、教育扶助・生業扶助(高等学校等就学費)などを行うとともに、被保護世帯のこどもの大学等への進学支援や高等学校等卒業後に就職する際の新生活の立ち上げ費用として、進学・就職準備給付金を支給する。	89,257	83,094	継続	継続	継続	継続	継続		
P42	27	子育てに伴う経済的負担を軽減する	市営住宅への入居を希望する子育て世帯に対し、優先的に入居できるよう配慮します。	318	住宅課	—		18歳以下のこどもがいる世帯については、市営住宅への入居に係る抽選時に優遇倍率が適用される。また、裁量階層の対象となるため、入居に係る収入基準が緩和されて家賃が軽減される。なお、市県民税非課税世帯においては、家賃減免の対象となる。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
P42	27	子育てに伴う経済的負担を軽減する	ひとり親家庭等でこどもを監護している親または養育者に児童扶養手当を支給します。また、遺児の養育者に対し、倉敷市遺児激励金を支給するとともに、義務教育に要する費用の一部として倉敷市遺児教育年金を支給します。	319	子育て支援課	児童扶養手当給付事業		ひとり親家庭等で児童を監護している親又は養育者に、児童扶養手当を支給する。	2,111,572	1,882,721	継続	継続	継続	継続	継続		
				320	子育て支援課	遺児激励金給付事業		保護者と死別した義務教育修了前児童の養育者に、遺児激励金を支給する。 児童1人につき 入学激励金(小・中学校入学時) 10,000円 卒業激励金(中学校卒業時) 10,000円 保護者死亡見舞金(義務教育就学中) 10,000円	590	590	継続	継続	継続	継続	継続		
				321	子育て支援課	遺児教育年金給付事業		父又は母と死別した義務教育就学中の児童の養育者に、遺児教育年金を支給する。	4,085	4,183	継続	継続	継続	継続	継続		
P42	27	子育てに伴う経済的負担を軽減する	ひとり親家庭等に対し、各種資金(修学資金・就学支度資金等)の貸付を行います。また、こどもが学校に入学する場合の準備資金や、生活の安定を維持するための緊急資金を、市内団体等を通して貸し付けます。	322	子育て支援課	母子・父子自立支援事業	○	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等を対象とした生活就労面の情報提供や、母子父子寡婦福祉資金の貸付相談業務を行う。	14,421	13,102	継続	継続	継続	継続	継続		
				323	子育て支援課	母子父子寡婦福祉資金貸付事業		福祉資金の貸付により、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と、生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を増進する。 貸付対象者は母子家庭の母、父子家庭の父及び父のいない20歳未満の児童や寡婦など。 貸付資金には修学資金・就学支度資金などがあり、母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金ともそれぞれ12種類。	86,912	113,822	継続	継続	継続	継続	継続		
P42	27	子育てに伴う経済的負担を軽減する	障がいのあるこどもとその養育者に対し、特別児童扶養手当、児童福祉年金等を支給します。また、本人には医療費の助成や、補装具の購入費及び修理費等の支給、日常生活用具の給付等を行うとともに、各種手当や制度の周知を図ります。	324	子育て支援課	特別児童扶養手当給付事業		精神又は身体に重度・中度の障がい有する20歳未満の児童の養育者に、特別児童扶養手当を支給する。 (所得制限あり) 児童1人につき月額 重度障がい児(1級) 56,800円 中度障がい児(2級) 37,830円	463	399	継続	継続	継続	継続	継続		
				325	子育て支援課	児童福祉年金給付事業		精神又は身体に重度・中度の障がい有する20歳未満の児童の養育者に、児童福祉年金を支給する。(所得制限なし) 児童1人につき月額 重度障がい児(重度) 2,000円 中度障がい児(中度) 1,500円	22,659	21,896	継続	継続	継続	継続	継続		

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施
拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小: 予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討: 事業の見直し、新規事業などを検討
統合: 別事業に統合し、事業を継続
完了: 目的を達成し、事業を終了

第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度予算額(千円)	R6年度予算額(千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考
P42	27	子育てに伴う経済的負担を軽減する	障がいのあるこどもとその養育者に対し、特別児童扶養手当、児童福祉年金等を支給します。また、本人には医療費の助成や、補装具の購入費及び修理費等の支給、日常生活用具の給付等を行うとともに、各種手当や制度の周知を図ります。	326	障がい福祉課	障がい児福祉手当給付事業		障がい者を理由とする公的年金を受けていない在宅の20歳未満の重度の障がい児で、日常生活において常時の介護を必要とする場合、障がい児福祉手当を支給する。(所得制限あり)	46,835	44,163	継続	継続	継続	継続	継続	
				327	保健課	自立支援医療(育成医療)費給付事業		18歳未満の治療を必要とする身体上の障がい者を有する児童の医療費を助成する。	2,333	3,529	継続	継続	継続	継続	継続	
				328	医療給付課	重度障がい者医療費助成事業		重度障がい者の福祉の増進に資するため、医療保険各法による自己負担金の一部を助成する。(所得制限あり・自己負担1割〔自己負担限度額あり〕)	400,872	397,380	継続	拡大	継続	継続	継続	※令和7年7月から、精神障がい者を対象に追加
				329	障がい福祉課	補装具費給付事業		身体障がい者等の失われた部分や障がいのある部分を補って、日常生活を容易にするために、車いす、義足、義手、補聴器などの購入費及び修理費を支給する。	101,721	94,794	継続	継続	継続	継続	継続	
				330	障がい福祉課	日常生活用具給付等事業		在宅(一部の種目は入院・入所中でも可)で、心身に障がいがある方の日常生活の便宜を図るために必要な用具を給付する。	132,588	118,923	継続	継続	継続	継続	継続	
				331	障がい福祉課	障がい者ガイドブックの配布等		障がい者ガイドブックを作成し、障がい者手帳新規交付時に窓口で説明して手渡す。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P42	28	様々な困難を抱える家庭の生活課題に着目し、寄り添う支援をする	離婚、債務、DV、障がい、住居、家計、就労などで困難を抱える保護者の困りごとや悩みの相談を受け、状況に応じて訪問し、その家庭が社会的に孤立することのないよう、家庭に寄り添う支援を行います。	332	福祉援護課	生活困窮者自立相談支援事業	○	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、生活困窮者に対する相談窓口として「倉敷市生活自立相談支援センター」を設置し、相談者とともに作成するプランに基づき、関係機関と連携しながら、本人の状態に応じた、包括的かつ継続的な相談支援を実施する。	79,347	81,468	継続	継続	継続	継続	継続	
				333	福祉援護課	家計改善支援事業	○	家計の管理に問題を有する生活困窮者に対して、家計の状況を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援を行う。	4,146	3,703	継続	継続	継続	継続	継続	
				334	消費生活センター	消費生活相談のうち、多重債務に関する相談		保護者の貧困(多重債務)により、家庭が貧困状態に陥っている可能性があり、貧困の解決に向け多重債務(保護者)の相談に応じる。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				335	男女共同参画課	男女共同参画推進センター事業	○	男女共同参画を進める拠点施設として、男女共同参画意識啓発のための講座開催や男女共同参画を推進する団体の活動支援などをはじめ、情報の収集・提供、学習や交流機会の提供などを行い、男女共同参画社会の実現を目指す。また、DVや離婚などの悩みに、電話や面談で応じ、情報提供や助言を行う他、専門家による法律相談を実施する。	27,799	27,567	継続	継続	継続	継続	継続	
				336	男女共同参画課	高梁川流域配偶者暴力相談支援事業	○	高梁川流域圏内を対象にDV被害者の相談・支援業務を行うとともに生き方、家族や夫婦などの悩み事など、男女共同参画社会づくりを妨げる様々な問題に関する相談に電話や面接で応じるほか、専門家による心理カウンセリングを行う。また、デートDVに関する啓蒙を目的に、研修会等に講師を派遣する。	15,253	14,197	継続	継続	継続	継続	継続	
				337	障がい福祉課	地域生活支援事業(地域活動支援センター I 型)		障がい者の創作活動や社会との交流促進等の支援を行うほか、福祉サービスの利用者や日常生活の困りごと、住宅の入居など専門の相談員が相談に応じる。	177,416	172,259	継続	継続	継続	継続	継続	
				338	子育て支援課	母子・父子自立支援事業	○	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等を対象とした生活・就労面の情報提供や、母子父子寡婦福祉資金の貸付相談業務を行う。	14,421	13,102	継続	継続	継続	継続	継続	

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施
拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小: 予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討: 事業の見直し、新規事業などを検討
統合: 別事業に統合し、事業を継続
完了: 目的を達成し、事業を終了

第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度予算額(千円)	R6年度予算額(千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考
				339	保健課	精神保健相談・訪問指導事業	○	精神科医や保健師等による心の健康等精神保健一般についての電話・面接相談や訪問支援を行う。	426	428	継続	継続	継続	継続	継続	
				340	子ども相談センター	児童虐待防止事業	○	児童虐待の早期発見、未然防止のため、児童相談所や学校園等の関係機関と連携し、児童やその保護者に対して適切な養育ができるよう支援を行う。さらに、関係機関を対象に「ヤングケアラー」等について研修会を行う。	50,989	47,897	継続	継続	継続	継続	継続	
P42	28	様々な困難を抱える家庭の生活課題に着目し、寄り添う支援をする	保護者が仕事や子育て及び生活について相談しやすい体制を整備します。また、支援が必要な家庭について、関係機関で連携しながら、ニーズに応じた支援に努めます。	341	生活福祉課	生活保護制度に係る被保護者就労支援事業		働く意欲や能力がありながら就労の機会を得ることができない者や適切な求職活動を行えない者に対して、公共職業安定所（ハローワーク）や就労に関する専門的な知識・経験等を有する就労支援員と連携をとりながら、被保護者に対する適切な支援を行うことにより、就労自立の促進を図る。	17,838	15,978	継続	継続	継続	継続	継続	
				342	障がい福祉課	発達障がい者支援体制整備事業		倉敷市における発達障がいを有する障がい児者について、ライフステージに応じた支援体制の整備を図るため、発達障がい者支援センターの業務について委託を行う。	12,173	11,066	継続	継続	継続	継続	継続	
				343	健康づくり課	妊婦・子育て相談ステーションすくすく運営事業	○	市内5か所の「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」を運営し、妊娠届出時面接や妊娠7～8か月頃に送付する「すくすくレター」等で、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の充実を図る。また、「くらしき子育てアプリ」を通じて情報提供を行う。	52,689	48,446	継続	継続	継続	継続	継続	R6年3月より「くらしき子育てアプリ」提供開始
				344	労働雇用政策課	就業支援事業	○	就業や生活の相談・支援等を目的として、「ワークプラザたましま」「職業情報提供コーナー」を運営し、雇用を促進するとともに、求職者のニーズに合った情報を提供する。	10,103	8,962	継続	継続	継続	継続	継続	
				345	子ども相談センター	家庭児童相談事業	○	児童の生活習慣、しつけ、いじめ、虐待、不登校等について、専任の相談員が保護者からの相談に応じ、助言を行うとともに、必要に応じて専門機関につなげる。	13,486	12,195	継続	継続	継続	継続	継続	
				346	健康づくり課	妊婦のための支援給付事業	○	安心して出産・子育てができるよう、妊娠期に妊婦支援給付金（1回目）、出産後に妊婦支援給付金（2回目）を給付する経済的支援を行う。令和7年4月1日より事業開始。	390,530 (外:繰越予算1,848)	376,811	継続	継続	継続	継続	継続	
				347	保健福祉推進課(福祉支援連携室)	重層的支援体制整備事業		社会福祉法の改正を踏まえ、介護、障がい、こども・子育て、生活困窮など複合的な課題を抱える相談に対して、関係機関が連携して対応する体制を強化する。	64,580	45,637	拡大	拡大	継続	継続	継続	
				348	子育て支援課	利用者支援事業	○	親子が抱える悩みや不安に対し、関係機関等と連携しながら、当事者の目線に立ち寄り添って支援を行う利用者支援事業「基本型」について、地域子育て支援拠点等において実施する。	9,942	9,562	継続	継続	継続	継続	継続	
P42	28	様々な困難を抱える家庭の生活課題に着目し、寄り添う支援をする	ヤングケアラー等への支援として、家庭の状況に応じて、介護サービスや障がい福祉サービスにつなぐとともに、必要に応じて、家事育児ヘルパーの派遣、こどもの面接や居場所へのつなぎなど、伴走的に支援できるよう取り組みます。	349	子ども相談センター	すくすく育児ヘルパー派遣事業	○	児童の養育について不安があり、家事及び育児に援助が必要な家庭に対しヘルパーを派遣し、安定した児童の養育につなげる。	2,687	2,687	継続	継続	継続	継続	継続	
P44	29	子育てボランティアを育成するとともに、組織づくりと活動を支援する	地域でこどもと子育てを支えるボランティアを養成するとともに、活動をしている愛育委員、栄養委員、母親クラブ、親子クラブなどの委員や団体を支援します。親子のふれあいや親同士の交流を行う場となる「子育てサロン」については、新たなサロンの設置促進など、その拡大にも努めます。	350	子育て支援課	地域の子育てボランティア養成・支援事業		地域子育て支援拠点が合同で、子育てボランティアに興味がある方を養成・支援する講座を開催し、こどもと子育てを支える地域の担い手を増やす。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				351	健康づくり課	愛育委員会連合会活動支援		市民の生涯にわたる健康づくりの推進役として、地域住民の健康づくりのための実践活動を行っている愛育委員の活動支援と組織育成を図る。	7,845	7,632	継続	継続	継続	継続	継続	

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施
拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小: 予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討: 事業の見直し、新規事業などを検討
統合: 別事業に統合し、事業を継続
完了: 目的を達成し、事業を終了

第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度予算額(千円)	R6年度予算額(千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考
P44	29	子育てボランティアを育成するとともに、組織づくりと活動を支援する	地域でこどもと子育てを支えるボランティアを養成するとともに、活動をしている愛育委員、栄養委員、母親クラブ、親子クラブなどの委員や団体を支援します。親子のふれあいや親同士の交流を行う場となる「子育てサロン」については、新たなサロンの設置促進など、その拡大にも努めます。	352	健康づくり課	栄養改善協議会活動支援		市民の食生活や健康増進を推進するため、地域のリーダーとしてボランティア活動を実践している栄養委員の活動支援と組織育成を図る。	4,778	3,629	継続	継続	継続	継続	継続	
				353	健康づくり課	親子クラブ活動支援	○	育児や健康について共に考え、親同士の交流を深める場の提供等を行う親子クラブの活動を支援し、親の育児支援とこどもの健全育成を図る。	382	397	継続	継続	継続	継続	継続	会員数の変動を見ながら検討
				354	福祉援護課	民生委員・児童委員活動事業		地区民生委員児童委員協議会への補助等により、民生委員・児童委員の活動を助長促進する。	53,481	53,481	継続	継続	継続	継続	継続	
				355	子育て支援課	母親クラブ補助事業		児童の健全育成を推進するため、児童館を拠点として活動する地域組織(母親クラブ)に対し、その活動費を補助する。	3,024	3,024	継続	継続	継続	継続	継続	
				356	生涯学習課	冒険遊び場支援事業	○	自然体験活動機会の充実を図るため、民間団体が実施するプレーパーク(冒険遊び場)の開催及びスタッフの研修会実施等を支援する。	285	285	継続	継続	継続	継続	継続	
				357	市民学習センター	子ども会支援事業		こどもたちの生きる力を育むため、地域に密着した自然体験や異世代との交流機会の提供などを行う子ども会活動を支援する。	1,800	1,831	継続	継続	継続	継続	継続	
				358	子育て支援課	子育て相談支援セミナー 子育てサロン		子育てを支えている支援者のスキルアップを図る子育て相談支援セミナーを開催するとともに、子育てサロンへの支援として、子育てサロンを運営する団体に経費の一部を補助する。(三世代交流を実施する場合は加算あり)	1,181	1,196	継続	継続	継続	継続	継続	
				359	健康づくり課	子育てサロン等地域子育て応援事業		地域の様々なニーズにあわせて、子育て親子が自由に集まり、交流や仲間づくりの場として子育てサロン等の活動を応援する。また、それらを支える人材を育成し支援する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P44	30	地域と学校・大学との連携を進める	地域住民の参画を得て、こどもの学習や体験・交流活動等を行う放課後子ども教室の拡充に努めます。また、学校・家庭・地域が一体となった学校教育支援活動を行い、学校を拠点とした地域交流の促進を図ります。	360	生涯学習課	地域学校協働活動推進事業		地域と学校が連携・協働し、地域の教育力の向上と活性化を図るため、地域全体で学校教育を支援する体制を整え、地域住民による地域学校協働活動を発展拡大させる。	62,675	59,535	継続	継続	継続	継続	継続	R7より事業名変更
				361	生涯学習課	放課後子ども教室推進事業		放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、こどもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動等を行う。	3,474	4,074	継続	継続	継続	継続	継続	
				362	指導課	学校園支援ボランティア活用事業		学力向上支援や生徒指導上の問題、特別な支援が必要な児童・生徒の支援などを中心に、学校の教育活動を支援するボランティアを学生や市民等から募集・登録し、学校のニーズに応じて学校にボランティアを派遣する。	251	247	継続	継続	継続	拡大	継続	
P44	30	地域と学校・大学との連携を進める	大学内に地域子育て支援拠点を設け、大学と地域の交流を進めるとともに、県と連携しながら、大学等有する知的財産、人的財産やそのネットワーク、施設等を活用した、協働による地域ぐるみの子育て支援を進めます。	363	子育て支援課 市立短期大学	地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業(市短) 子育て広場開設事業	○	市内21か所の常設の地域子育て支援拠点や2か所の出張ひろば、子育て広場などにおいて、育児中の親とそのこどもが気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくり、育児相談ができる場を提供し、子育ての悩みや不安の解消に努める。また、3世代交流などを通じて地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う地域支援を実施してこどもの健やかな成長を支援する。	300,726	288,865	継続	継続	継続	継続	継続	地域子育て支援拠点285,493 子育てカレッジ12,220 子育て広場 3,013
P44	30	地域と学校・大学との連携を進める	市内の大学・短大、大学校、附置研究所と連携し、市民の生涯学習を支援します。また、市立短期大学においては、大学が有する人的財産、施設等を活用し、資格を持ちながら就労していない「潜在保育士」の復職等の支援を行います。	364	企画経営室	大学連携講座推進事業		市内の10の大学・短大、大学校、附置研究所と連携し、7月から各大学等の特色を生かした講座を19回程度、ライフパーク倉敷や各大学施設等で開催する。	4,669	4,791	継続	継続	継続	継続	継続	

継続:前年度に引き続き、同程度を実施 拡大:一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小:予算規模や事業の対象年齢の縮小など																検討:事業の見直し、新規事業などを検討 統合:別事業に統合し、事業を継続 完了:目的を達成し、事業を終了	
第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度予算額(千円)	R6年度予算額(千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考	
P45	31	お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める	倉敷市子育て支援センターを中心として、地域子育て支援拠点、児童館のネットワーク化を図り、さらにこれらを各地域の拠点として、母親クラブ、子育てサロンなど団体間のつながりを促進します。	365	子育て支援課	—		倉敷市子育て支援センターを中心として、地域子育て支援拠点、児童館・児童センターのネットワーク化を図り、さらにこれらを各地域の拠点として、母親クラブ、子育てサロンなど団体間のつながりを促進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
P45	31	お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める	地域でこどもと子育てを支えている委員、団体間の情報や知恵の交換・共有、ネットワークの広がりを促進するとともに、身近な地域を単位に、お互いのつながりを強める取組を進めます。	366	子育て支援課	子育て力向上事業		子育てを支えている地域の支援者(団体)間のつながりを強めるため、地域子育て支援拠点を中心とした関係づくりや研修会等の開催を支援する。	47	47	継続	継続	継続	継続	継続		
				367	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業(地域支援)		拠点のスタッフが地域に出向き、地域の課題を地域で解決できるよう、地域のネットワークづくりに取り組む。地域によって取り組む内容は違うが、例えば、地域の親子を対象に、地域の方々を巻き込んだ行事を行い、その企画や運営の中で、親子が地域の方々と繋がったり、子育ての支援の輪を広げたりする。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
P45	31	お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める	近隣の絆を強めるため、こどもから大人まで、積極的なあいさつ・声かけを推進します。また、子育て家庭へのあたたかい言葉かけをまとめ、周知するなど、地域における子育て家庭への配慮、寄り添いを促進します。	368	保健福祉推進課	あいさつ、声かけの推進		近所での人と人との絆を深めるよう、こどもから大人まで積極的にあいさつ、声かけすることを推進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
				369	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業(地域支援)	○	地域の行事の際には積極的にお母さんお父さんに声かけをすることを推進するなど、地域における子育て家庭への配慮、寄り添いを促進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
P45	31	お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める	おおむね小学校区単位のコミュニティ協議会(令和6年3月現在51組織)の設立を促進するとともに、地域のふれあいや交流のための行事やイベント、地域独自の活動を支援し、地域における連帯感の醸成や地域力の向上に努めます。	370	市民活動推進課	コミュニティ組織づくり事業		コミュニティ協議会の設立を支援するため、設立にかかった経費に対して補助金を交付する。コミュニティ協議会の連合化を促進するため、その運営経費に対して補助金を交付する。	1,760	1,700	継続	継続	継続	継続	継続		
				371	市民活動推進課	コミュニティ活動推進事業		コミュニティ協議会を対象に、地域のふれあいや交流のための行事やイベントなど、地域課題の解決に向けた活動に対して補助金を交付する。	28,141	28,141	継続	継続	継続	継続	継続		
P45	32	福祉や教育、地域が協働し、困難を抱える家庭を支える体制づくりを促進する	様々な困難を抱える家庭のこどもが、学習、文化・野外活動などの経験が不足することがないよう、地域で行われている、こどもの学び、遊びなどの活動を周知し、居場所づくりのための取組を推進します。	372	生涯学習課	放課後子ども教室推進事業	○	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、こどもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動等を行う。	3,474	4,074	継続	継続	継続	継続	継続		
				373	生涯学習課	家庭教育支援事業	○	家庭教育の教育力向上を図るため、家庭教育学級の開設及び保護者同士の意見交換を通して学習できるワークショップを実施し、保護者や地域住民へ対して家庭教育の機会を提供する。	1,741	1,703	継続	継続	継続	継続	継続		
				374	生涯学習課	冒険遊び場支援事業	○	自然体験活動機会の充実を図るため、民間団体が実施するプレーパーク(冒険遊び場)の開催及びスタッフの研修会実施等を支援する。	285	285	継続	継続	継続	継続	継続		
				375	保健福祉推進課	地域福祉基金助成事業		民間活動の活発化を図りつつ、地域ぐるみで市民の保健福祉の増進を図ることを目的として、市内に活動拠点を置くボランティア団体又はNPO法人等が行う、「在宅福祉の普及又は向上に関する事業」、「健康づくり、生きがいづくり、自立支援及び社会参加の推進に関する事業」、「ボランティア活動の活発化に関する事業」に対して、活動経費の範囲内で助成金(1年目:10万円、2年目:7.5万円、3年目:5万円)を支給する。	2,350	2,725	継続	継続	継続	継続	継続		
				376	子育て支援課 市立短期大学	児童センター・児童館運営事業 地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業(市短) 子育て広場開設事業	○	児童館・児童センターや地域子育て支援拠点、子育て広場などで、親子のふれあいを促進する。	517,639	504,207	継続	継続	継続	継続	継続	児童館 216,913 地域子育て支援拠点 285,493 子育てカレッジ 12,220 子育て広場 3,013	
				377	子育て支援課	放課後児童クラブ実施事業	○	仕事などで昼間家庭に保護者がいない児童に、放課後などに適切な遊びや生活の場を確保する。増加する利用ニーズに対応するため、余裕教室等の学校施設の活用をはじめ、近隣の民家の活用を積極的に行う。また、多様な研修を通じて、運営力の向上を図る。	1,886,866	1,781,304	継続	継続	継続	継続	継続		

継続:前年度に引き続き、同程度を実施 拡大:一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小:予算規模や事業の対象年齢の縮小など																	検討:事業の見直し、新規事業などを検討 統合:別事業に統合し、事業を継続 完了:目的を達成し、事業を終了	
第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考		
P45	32	福祉や教育、地域が協働し、困難を抱える家庭を支える体制づくりを促進する	福祉や教育等の関係部署、地域の子育てに関わる団体等がそれぞれの分野を通じて、困難を抱える家庭を支える地域づくりを推進するため、関係機関との情報共有や連携強化を行い、総合的な支援体制の充実を図ります。	378	生涯学習課指導課	地域学校協働活動推進事業	○	地域と学校が連携・協働し、地域の教育力の向上と活性化を図るため、地域全体で学校教育を支援する体制を整え、地域住民による地域学校協働活動を発展拡大させる。	62,675	59,535	継続	継続	継続	継続	継続	R7より事業名変更		
				379	指導課	学校問題支援プロジェクト事業	○	推進会議やチーム会議の開催、支援スタッフの配置等により、児童生徒の暴力行為や不法行為、いじめ、児童虐待などに起因する学校生活への不適応、保護者からの理不尽な要求や苦情など学校だけでは解決が難しい問題等に適切に対応し、学校への効果的かつ機能的な援助を行う。	19,313	16,067	継続	継続	継続	継続	継続			
				380	福祉援護課	民生委員・児童委員活動事業	○	地区民生委員児童委員協議会への補助等により、民生委員・児童委員の活動を助長促進する。	53,481	53,481	継続	継続	継続	継続	継続			
				381	障がい福祉課	基幹相談支援センター運営事業		市内6か所の地域活動支援センターⅠ型等の調整役として、緊急時の対応、相談支援事業者に対する専門的な指導・助言や人材育成の支援、障がい者虐待防止対策などを行う。	21,813	19,830	継続	継続	継続	継続	継続			
				382	障がい福祉課	障がい児通所支援事業	○	児童発達支援(未就学の児童に対する療育)、放課後等デイサービス(就学後の児童に対する療育)などにより、障がい児に、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う。	2,677,553	2,533,204	継続	継続	継続	継続	継続			
				383	障がい福祉課	総合療育相談センター事業	○	総合療育相談センター「ゆめばる」を運営し、各関係機関との情報共有や連携による支援体制のもと、こどもの成長・発達に応じて、障がいに対する気づきから障がい受容、療育、就学まで切れ目のない総合的な支援を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
				384	地域包括ケア推進室	生活支援コーディネーター配置事業		生活支援体制整備事業の取組により、地域包括ケアシステムの構築を進め、高齢者が地域で元気にいきいきと活動できるようにし、社会参加を進めることをもって、健康寿命の延伸、地域での支え合い活動を推進していく。また、高齢者、障がい者、こどもといった世代や分野を越えて支え合う地域づくりを推進するため、連携の好事例の情報発信を行う。	41,991	44,558	継続	継続	継続	継続	継続			
				385	市民活動推進課	コミュニティ活動推進事業	○	コミュニティ協議会を対象に、地域のふれあいや交流のための行事やイベントなど、地域課題の解決に向けた活動に対して補助金を交付する。	28,141	28,141	継続	継続	継続	継続	継続			
				386	健康づくり課	愛育委員会連合会活動支援	○	行政と連携して母子保健活動を行うとともに、保健師と地域のパイプ役を担う。	7,845	7,632	継続	継続	継続	継続	継続			
				387	保健福祉推進課(福祉支援連携室)	重層的支援体制整備事業	○	社会福祉法の改正を踏まえ、介護、障がい、こども・子育て、生活困窮など複合的な課題を抱える相談に対して、関係機関が連携して対応する体制を強化する。	64,580	45,637	拡大	拡大	継続	継続	継続			
P45	33	地域とともに青少年の健全育成を進める	青少年健全育成推進大会や、青少年の健全育成に携わる団体の指導者を対象とした研修会などを開催するとともに、各中学校区での「青少年を育てる会」などを支援し、青少年の健全育成活動を推進します。	388	子育て支援課	利用者支援事業	○	親子が抱える悩みや不安に対し、関係機関等と連携しながら、当事者の目線に立ち寄り添って支援を行う利用者支援事業「基本型」について、地域子育て支援拠点等において実施する。	9,942	9,562	継続	継続	継続	継続	継続			
				389	生涯学習課	青少年健全育成団体支援事業		市内26中学校区に組織している「青少年を育てる会」の活動を支援するとともに、研修会等の開催を通して地域の指導者の資質向上を図る。	10,050	10,153	継続	継続	継続	継続	継続			
				390	青少年育成センター	青少年育成センター非行防止活動事業		補導員による街頭補導、相談員による相談活動を実施する。また、関係機関及び諸団体と連携して、青少年の非行防止活動や広域補導などを行い青少年の健全育成を図る。	81,911	73,681	継続	継続	継続	継続	継続			

継続:前年度に引き続き、同程度を実施 拡大:一部、新規開始など、前年度よりも充実 縮小:予算規模や事業の対象年齢の縮小など																	検討:事業の見直し、新規事業などを検討 統合:別事業に統合し、事業を継続 完了:目的を達成し、事業を終了	
第二次くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考		
				391	生涯学習課	青少年健全育成推進大会実施事業		青少年問題に対する市民意識の高揚を図るため、青少年健全育成講演会や、「青少年を育てる会」の活動周知を行う青少年健全育成推進大会を開催する。	550	550	継続	継続	継続	継続	継続			
P46	34	育児休業制度などの利用を促進する	国や県、関係機関と連携して、企業に対して育児休業制度の周知を図ります。また、仕事と家庭を両立させるための制度を導入し、利用を促進した場合に企業単位で助成金が支給されるなどの、助成制度等のPRと活用促進を図ります。	392	労働雇用政策課	—		国や県、関係機関と連携して、企業に対して育児休業制度の周知を図るとともに、仕事と家庭を両立させるため、助成制度等のPRと活用促進を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
P46	35	子育てしやすい職場環境づくりを促進する	一般事業主行動計画の策定・届出義務、認定制度やくるみんマーク等の周知、子育て応援サポーターの普及・啓発などを行うとともに、従業員に対して仕事と子育ての両立を支援している企業を表彰するなど、子育てしやすい職場環境づくりの促進に努めます。	393	労働雇用政策課	—		一般事業主行動計画の策定・届出義務、認定制度や次世代認定マーク(くるみん)等の周知などを行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
				394	子育て支援課	保健福祉功労事業者表彰		子育てに優しい就業制度の創設など、従業員に対して仕事と子育ての両立を支援する企業の表彰を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
P46	36	出産・育児後の再就職の支援を充実させる	出産・育児後の再就職を支援するため、女性の就職に関する講座や研修会などの情報提供を行います。また、国や県、関係機関と連携をして、こども連れでも利用しやすい相談体制の充実に努めます。	395	子育て支援課	母子・父子自立支援事業	○	母子・父子自立支援員により、母子家庭等の相談に応じて、就職に関する相談窓口であるマザーズコーナーの情報などを提供する。	14,421	13,102	継続	継続	継続	継続	継続			
				396	労働雇用政策課	—		国(マザーズコーナー等)や県、関係機関と連携して、女性の再就職や子育てとの両立を支援する情報提供を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
				397	男女共同参画課	高梁川流域女性活躍推進事業	○	就労に対し様々な課題を抱える女性を対象に、講座や個別カウンセリングなど将来の就労につなげる研修プログラムを実施する。	2,884	5,055	継続	継続	継続	継続	継続			
P47	37	バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する	妊婦・こども・育児者の立場からの視点を重視して、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進など、公共施設等の整備・環境改善を行うことで、子育て支援機能の強化を図ります。市営住宅については、建替え時に、ライフステージを勘案した良質な住宅を建築します。	398	企画経営室	ユニバーサルデザイン		ユニバーサルデザインの考え方の定着に向けた普及啓発活動を実施する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
				399	保健福祉推進課	障がい者や高齢者にやさしい公共施設改修事業		障がい者や高齢者の社会参加の基盤となる生活環境の改善、既存公共施設の環境改善を実施することにより、全ての人々が暮らしやすいまちづくりの推進を図る。障がい者や高齢者などが安心して利用できる公共施設とするため、バリアフリー化の改善・改修を行う。具体的には道路の段差解消や点字ブロックの敷設を行う。	1,554	1,554	継続	継続	継続	継続	継続			
				400	住宅課	—		市営住宅を建替える際は、バリアフリー化や省エネ化等にも配慮するとともに、地域の実情や多様化する市民の居住ニーズを的確にとらえ、福祉瀬策とも連携することで、子育て世帯等が良好なコミュニティを形成し、暮らしやすいと感じられる市営住宅の供給に努める。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
P47	37	バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する	乳幼児を抱える家族がおむつ替えや授乳等で立ち寄れる施設を「赤ちゃんの駅」に認定し、拡大を図るとともに、県と連携して「はっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度を進めるなど、親子が外出しやすい環境づくりに努めます。	401	子育て支援課	赤ちゃんの駅事業		外出中に気軽に立ち寄り、授乳やおむつ交換等ができる施設を「赤ちゃんの駅」として認定するとともに、その所在を広く周知することにより、安心して外出を楽しめる環境づくりを推進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
				402	子育て支援課	「はっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度		身体障がい者等専用駐車場を真に必要な方が利用しやすいよう、その対象者(ここでは妊産婦で、歩行が困難な方)に専用の利用証を交付し、県と協定を結んだ施設の駐車スペースを優先して利用できるようにする。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続			
P47	37	バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する	車椅子やベビーカーの通行の妨げになる歩道の段差を解消します。また、主要な鉄道駅などのバリアフリー整備を推進するとともに、小学生等を対象としたバス教室を開催するなど、将来に向けた公共交通利用の促進を図ります。	403	保健福祉推進課	障がい者や高齢者にやさしい公共施設改修事業	○	障がい者や高齢者の社会参加の基盤となる生活環境の改善、既存公共施設の環境改善を実施することにより、全ての人々が暮らしやすいまちづくりの推進を図る。障がい者や高齢者などが安心して利用できる公共施設とするため、バリアフリー化の改善・改修を行う。具体的には道路の段差解消や点字ブロックの敷設を行う。	1,554	1,554	継続	継続	継続	継続	継続			

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施
拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小: 予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討: 事業の見直し、新規事業などを検討
統合: 別事業に統合し、事業を継続
完了: 目的を達成し、事業を終了

第二くらしきこども未来プランページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	No.	所管課	事業名	再掲	事業の概要	R7年度 予算額 (千円)	R6年度 予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	備考
P47	37	バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する	車椅子やベビーカーの通行の妨げになる歩道の段差を解消します。また、主要な鉄道駅などのバリアフリー整備を推進するとともに、小学生等を対象としたバス教室を開催するなど、将来に向けた公共交通利用の促進を図ります。	404	交通政策課	公共交通対策推進事業		小学生などを対象に作成した、バス・鉄道の乗り方やマナー、バリアフリー、交通安全などを総合的に学習するための教材動画を小学校等の授業で活用してもらい、将来に向けた公共交通利用の促進を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P47	38	こどもの事故防止対策を充実させる	幼児健康診査や親子が集まるイベントなどで、誤飲、転落・転倒、やけどといったこどもの事故防止のための啓発を行うとともに、幼稚園・保育所・認定こども園等での安全対策の整備と情報共有を図ります。	405	健康づくり課	—		幼児健康診査や親子が集まるイベントなどで、誤飲、転落・転倒、やけどといったこどもの事故防止のための啓発を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				406	保育・幼稚園課	—		安全対策について、幼稚園・保育所・認定こども園等で情報共有を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P47	38	こどもの事故防止対策を充実させる	地域や警察等関係機関と連携して、交通安全の普及啓発活動を実施します。年齢・段階に応じた交通安全教室を開催し、安全な歩行と横断方法や自転車の左側通行、ヘルメットの着用などの自転車の安全利用等を推進します。また、チャイルドシートの正しい使用と効果についての啓発や交通安全指導者の育成に努めます。	407	生活安全課	交通安全対策事業		市民の交通安全意識の普及と高揚のため、交通指導員を配置し、交通安全教育について取り組むことにより交通事故防止の徹底を図る。	36,016	31,639	継続	継続	継続	継続	継続	
				408	生活安全課	交通安全対策関係団体補助金交付事業		倉敷市交通安全対策協議会などの交通安全対策各種団体の組織強化と活動強化を図る。	11,332	11,384	継続	継続	継続	継続	継続	
P47	38	こどもの事故防止対策を充実させる	道路の安全確保や交通事故の発生要因などに応じた事故防止対策を行います。	409	道路管理課	交通安全施設整備事業		水路への転落防止を図るための柵の設置や視線誘導標の設置を行い、事故防止を図る。	29,046	31,146	継続	継続	継続	継続	継続	
P47	39	こどもを犯罪等から守るための活動を推進する	警察等と連携したパトロールの実施や防犯に関する情報の発信、地域の自主防犯パトロール活動の支援など、犯罪発生の抑止と防犯意識の高揚を図ります。	410	生活安全課	くらしき安全・安心パトロール事業		市・教育委員会・事業者・警察が防犯協定を結び、一体となってパトロールを実施し、こどもの安全確保、犯罪発生の抑止及び市民の防犯意識の高揚を図る。	160	100	継続	継続	継続	継続	継続	
				411	生活安全課	地域安全活動支援事業		自主防犯パトロール活動に対しその経費の一部を補助することにより、各地域における犯罪・事故などの防止を図る。	1,000	1,000	継続	継続	継続	継続	継続	
P47	39	こどもを犯罪等から守るための活動を推進する	不審者に対する対応方法の指導及び防犯意識を高めるための啓発活動のほか、青色パトロール車による実効性のある安全確保に努めます。通学路安全のための防犯カメラの維持管理や防犯灯の設置など、犯罪の抑制を図ります。	412	生活安全課 青少年育成センター	青色回転灯を装着した公用車によるパトロール事業		青色回転灯を装備した公用車でのパトロールを下校時を中心に行うことにより、こどもを狙った犯罪や空き巣、ひったくりの抑止を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				413	保健体育課	通学路安全推進事業		小中学校の通学路及び園外保育での移動経路について、教育委員会・道路管理者・警察等による定期的な合同点検を実施し、交通安全や防犯上の安全対策を推進する。また、各学校における交通安全教室等を含めた交通安全教育において、指導、助言を行う。小学校の通学路へ既存の登下校見守り防犯カメラの維持管理に努め、児童等の安全確保を図る。	3,999	8,238	継続	継続	継続	継続	継続	
				414	道路管理課	道路照明維持管理事業		小学校の通学路へ既存の登下校見守り防犯カメラの維持管理に努め、児童等の安全確保を図る。	86,146	90,448	継続	継続	継続	継続	継続	トンネル照明LED化は令和5年度に完了